



視 察 研 修 等 報 告 書

平成 29 年 4 月 17 日

坂井市議会

議 長 伊藤 聖一 殿

会 派 名 志 政 会
報 告 者 後藤 寿和

1. 日 時

平成 29 年 4 月 11 日 (火) ～ 4 月 13 日 (木) までの 3 日間

2. 視察研修先

- (1) 国土交通省・・・議員 11 名
- (2) 飯能市役所 (埼玉県飯能市大字柳 1 番地の 1)・・・議員 9 名
- (3) 印西市役所 (千葉県印西市大森 2 3 6 4 - 2)・・・議員 9 名
- (4) 農産物直売所「かしわで」と農家レストラン「さんち家」
(千葉県柏市高田 1 0 0)・・・議員 9 名

3. 視察研修内容

(1) 国土交通省へは、本市における道路ネットワーク及び福井港の整備促進に対する支援を要請する。

(2) 飯能市では、子どもインフルエンザの接種無償化事業を実施しているため、その事業の経緯や助成内容等を知る。

(3) 印西市では、子育て支援政策の一環として、18 歳以下の医療費無償化事業を本年 4 月より取り組みするため事業内容等を知る。

また、市民の健康管理を推進するため、いんざい健康ちょきん運動事業を行っているため、その内容を知る。

(4) 農産物直売所「かしわで」と農家レストラン「さんち家」は、柏市を中心に千葉県及び近隣の約 230 名の生産者による新鮮な農産物を提供している。ねぎ・かぶをはじめとした各種野菜や果物・お米・お花はもちろんのこと、ジャム・漬物・味噌・惣菜など種類豊富に取り揃え、午前中には品薄になってしまうほど連日たくさんの方で賑わっている。

また、直売所の他に、農産物を使ったビュッフェが楽しめる農家レストラン (さんち家・・・昨年 6 月オープン) の併設や、豊かな自然に触れ合いながら苗植えから収穫までを行う農業体験や校給食への食材提供等、さまざまな形による「地産地消」に取り

組みを知る。

4. 参加者議員名簿（4月11日は11名、4月12～13日は9名）

山田 栄・橋本 充雄・伊藤 聖一・田中 哲治・上出 純宏・古屋 信二
戸板 進・南川 直人・渡辺 竜彦・川端 精治・後藤 寿和

※山田議員・伊藤議員は国土交通省への要請（11日）のみ出席。

5. 内容詳細

埼玉県飯能市

3月議会、一般質問の中で『子供と高齢者を対象にインフルエンザ予防接種の無償化』について質問させていただきました。その中で調べている中で埼玉県飯能市は実際に事業を行っている事を知りました。

そこで今回、埼玉県飯能市で先進事例として事業化されている『子どもインフルエンザ予防接種無償化事業』の視察研修に向かう事が出来、すごく為になる視察研修となりました。

埼玉県飯能市（以下、飯能市と書きます）は市長の市長方針の中で『女性と子供にやさしいまちづくり』を上げていて、継続する飯能市の施策の大きな柱となっています。飯能市は平成26年5月の日本創成会議発表の『将来の消滅可能性都市』として位置づけられています。そのためにも緊急に対応策を検討して同年8月に人口問題対策本部を設置しました。

その中の施策の一つとして、子育て世帯の負担軽減を図る目的と、子育て世代の定住促進のために思い切った施策が必要と考え、他の市町村の実施していない内容を実施したいと考え、インフルエンザ予防接種の費用を無償として、対象年齢も生後6か月から中学校3年生までとしました。

目的としては、予防接種の接種率を向上させ、学級閉鎖の防止などや、併せて子育て世帯の負担軽減、人口問題としての子育て世代の定住促進等。そして何よりも、インフルエンザの感染予防をすることと、感染した場合の重症化を防ぐことです。

対象者は飯能市に住民登録のある生後6か月から中学校3年生まで。接種方法は13歳未満は2回まで、13歳以上は1回までとしています。実施期間は平成28年度の場合は10月20日から、12月末までとしてありました。これは予防接種をしてから効果が出るのが1～2週間かけて抗体が作られ、持続するのが5か月ぐらいと言われているからです。

費用として接種者は無料で、医療機関の委託料は¥4,500円です。

万が一健康被害が発生した場合は、任意の予防接種という事で医薬品医療機器総合機構による救済処置がとられます。しかし、事業開始から3年間行ってきたが、一軒も健康被害は発生していません。

実施状況の決算としては、平成28年度は延対象者（13歳未満は2回するので2倍してある）が16,135人に対して接種者が9,024人接種率が55.9%。単価が¥4,500なので支出額として、¥40,608,000でした。

実施状況の結果の一つとしては、医療費の軽減の効果はあったのか？の質問をしたが、医療費としての検証は難しい事もあり医療費に関してはわからないが、学級閉鎖の数としては、効果があった。平成28年度2月18日現在では、他の市内小中学校の学級閉鎖数が平均20%に対して、飯能市は10,9%となっている。また、平成27年度の飯能市の中学の学級閉鎖数は、他の市の中学校が平均10%に対して0であった。

実施上の問題点としては、毎年インフルエンザの流行の型が変わるので、予防接種のワクチンの性質として、今年の流行の予測を立てワクチンを作るので、もしも型が予測と違う方が流行すると、その場合予防接種の効果が低くなる。

効果の検証としても、学級閉鎖数は比較できるが、感染したが予防接種をしていたので重症化しなかった子供の数が把握できない。また接種率は大体55%だが、今後接種率の工場も問題視している。

実施にかかる業務量が毎年9月から1月まで膨大に増える。その為、今までは職員のみで行っていたが、29年度は臨時2名を付ける予定をしている。また医療機関は待合室に一般患者と予防接種の患者で混雑する。と上げていられました。

飯能市としては子育て世帯の負担軽減と、子育て世代の定住促進という事で思い切った施策を行ったが、3年の中で効果としては出てきているのではないのかと考えられる。又市長の想いとして、インフルエンザにかかって苦しむ子どもを一人でも減らしたいそして看病する親を軽減させたいという想いが形になってきているのではないのかと感じました。

飯能市としてはその他にも、ご当地アプリを作成して、その中の一つに『子供の健康ナビ』を作成しました。子供の生年月日を登録すると、予防接種自動スケジュールや各種健康検診などのお知らせが届くシステムになっており、とても便利なアプリになっていると感じました。新生児として生まれてくる子供に対しては、助産師さんのアドバイスの際にダウンロードを進めていて、ほとんどに人がダウンロードして登録しているそうです。

また本年29年度7月からは0歳児おむつ無償化事業も始まります。こちらの事業も子育て世代には優しい政策と感じました。

坂井市としてもまずは子育て世帯の負担軽減のことを考えて、思い切った政策が必要と感じたし、福井県の中でどこも事業化していない事業だからこそ、このような事業を検証して実現できるように提言していきたいと感じました。

坂井市は住みよさランキングが5位ですが、本当の意味で住みよさを実感できるまちにしていかなければならないとも強く感じました。

また、視察とは関係ないのであるが、飯能市役所に入る時に、多数の職員さんが玄関前で拍手と共に我々を迎え入れてくださりました。その光景にはただただ圧倒されたのと、ものすごくうれしい気分になりました。おもてなし、そして一期一会の気持ちを感じられました。

そして、研修前には飯能市のPRとしてふるさと納税のPRをしました。この二つの出来事でこれまでの行政視察では体験することのなかった視察となり、我々の記憶に

飯能市がしっかりと刻み込まれました。

6. 添付書類



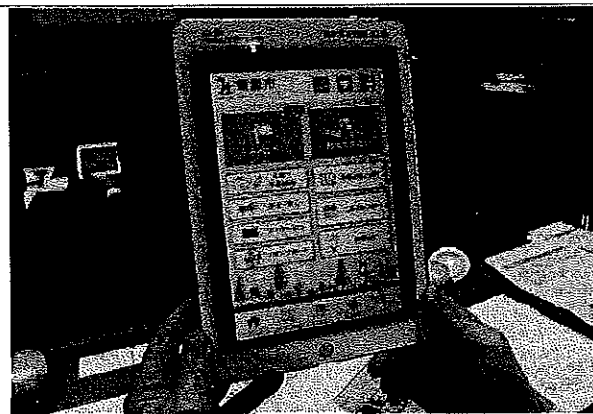
東飯能駅前に貼ってあったポスター
子どもと女性にやさしいまち
はんのう



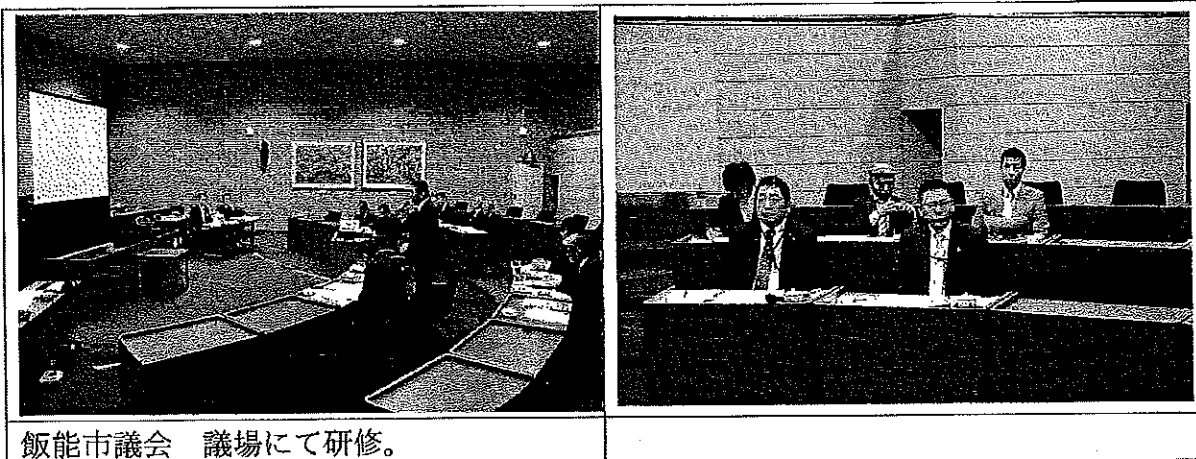
飯能市役所の玄関入口には数名の職員が、拍手で迎えてくれました。



研修前には、職員から、ふるさと納税のPR



飯能市のご当地アプリ。これ一つでイベントやゴミ収集、子育ての事等、沢山の事が便利にわかるアプリです。



飯能市議会 議場にて研修。

千葉県印西市

住みよさランキングでは毎回 1 位の市であります。印西市にはきっといろいろなヒントがあるのだと思うのですが、今回は本年 29 年 4 月から始まる子供に向けての『18 歳以下の医療費無償化事業について』と高齢者へ向けての『いんざい健康ちょきん運動の推進について』を視察研修させていただきました。

どちらの事業も先進的な内容で今後の坂井市にも必ず必要となってくる内容でありました。

最初に 18 歳以下の医療費無償化事業ですが、これは 4 月から始まったばかりの事業であり、今後の経過や効果などは来年以降に聞かなければならないのですが、全国的にも中学三年生までの医療費無償化は多い中、なぜこの事業に踏み切ったかという、市長公約の中での市長の思いだからでした。印西市では中学卒業までの子供に対しては医療費を女性しているが、子育て世帯の更なる負担軽減を図るために高校生等医療費助成制度を開始しました。印西市は『子供医療費助成制度』と『高校生等医療費助成制度』と二本立てで 18 歳以下までの子供に対して子育て世帯の負担軽減をしています。

以下が子供と高校生の違いです。

	高校生等医療費助成制度	子ども医療費助成制度
対象年齢	高校生相当年齢（15 歳に達した日以後の最初の 4 月 1 日から 18 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日まで）	0 歳から中学 3 年生（15 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日）まで
対象医療費	健康保険の適用される医療費が対象となります。	
助成額	助成対象費用から自己負担金を差し引いた額を助成します。 （自己負担金）通院：1 回 200 円、入院：1 日 200 円 調剤：無料 ※住民税所得割の非課税世帯はすべて無料	

助成方法	償還払い方式 医療機関に支払った領収書等を申請書に添付して、市の窓口へ申請する	現物支給方式 受給券を健康保険証と共に医療機関に提示する
当初予算	¥30,954千円	¥428,381千円

※高校生等とは15歳に達した日以後の最初の4月1日から18歳に達した日以後の最初の3月31日までの方をいい、保護者の扶養を外れた方や、婚姻した方は除きます

大きく違うのは、15歳までの子供は窓口では200円の負担金以外は窓口無料化になっている事と、高校生は償還払い方式で、後から領収書を添付して申請する方式でした。今度この事業が続くことでこの部分も見直しがかかってくるのではないのかと思います。

当初予算は対象年齢に人数約2,700人で¥30,954千円を見込んでいます。

埼玉県飯能市と同じことが言えたのですが、市長の子育て世帯への負担軽減・安心して子育てができる環境作りという想いが大きくて実現している政策でした。

18歳以下の医療費無償化事業は全国的にも広がり始めているので、今後坂井市としても福井県で一番に実現して、子育て世帯の負担軽減と共に、子育てしやすく、住みよさランキング5位の坂井市を、もっと住みよさを実感できる町にしていかなければならないと痛感しました。

次に『いんざい健康ちよきん運動事業』について研修を受けました。

印西市の住民が住み慣れた地域で、いつまでも顔なじみの人たちとの生活を維持できる、『活気と団結力のある地域のつながりが強いまち』ができ、筋力運動を行うことで筋力をつけ、運動機能を維持、向上を図り、日常生活の動作をらくらくと行い、日々の生活を楽しむことができる体を手に入れる事を目的としています。行政は最低限の支援をしながら、地域の自主活動として見守っていることが特徴的でした。

運動をすることで得られることは沢山とあり、わかっているが、今までは行政が主体としても上手くいかず、高知市の『いきいき百歳体操事業』を視察参考にしてこの事業に生かしたそうです。

この事業の大きく印象が残ったことは、住民が主体となっている事です。

地域密着型で、会場は歩いて行ける場所で週1回開催する。そして、事業展開は前期高齢者を含む地位全体が主体となり、後期高齢者を支える仕組みになっています。今まで、参加しなかった人たちも役を担ってもらうことで、責任感も出て、自分たちで考えて会場設営から全てを担っています。

そうやってする事で、自分の存在意義を再確認でき、責任感も出て、住民同氏のわができて繋がっていく。みんなで集まって楽しく活動することで元気でいられ、自分の変化を自分で感じ、それが仲間にも伝わっていく。

実施組織として、自治会や高齢者クラブ、地域サークルなどが主体となっています。

また、運動も重り0キロから1,2キロまで0,2キロ単位で6段階に調整可能な

鍾バンドを利用して腕や足に巻き付けて音楽に合わせて運動をします。

すすめ方としては、プログラムに沿って職員及びサポーターが当初は指導しますが、徐々にサポーターを主に、地域の方々と運営をしていきます。

運動は3か月実施し、実施前後の各々の時点で体力測定を実施し、運動が終了した時点でグループとして今後運動を継続するか否かを判断してもらう。ほとんどが続いています。

市からの貸与としては、おもりとバンド、CD、歌詞カード、記録冊子だけであり、地域での準備は、いすと血圧計とCDデッキです。

現在の実施地区は45か所（モデル住めることで事業2か所）920人の参加となっている。

進めることで重要なことは、住民が活動したくなるような仕組みづくり。意思決定は行政ではなく住民が決定する事。

そして主役は住民であり、行政ではない事。支援は必要最低限であり、過剰な支援は逆に住民の力や地域力を弱めてしまう。もしかすると坂井市は住民の為に！という言葉で過剰に支援しているのではないだろうかと考えてしまいました。

また、活動が続けることで、個々の変化も、『階段の上り下りが楽になった』『大病の手術後に掃除機やかばんなど持てなかったのが、持てるようになった』『生活のよりどころになった』等があげられていた。

全体の変化としては、『ラジオ体操や認知症予防などの独自の内容を自発的に活動している』『仲間が増えた』『茶話会や軽食会、忘年会などの活動を実施している地域も増えてきた』

と自発的にいろいろな活動を増やし生きがいにも繋がっているのが印象的であった。

この活動を単なる健康運動を目的とした事業ではなく、地域住民のつながりを強く構成し、個々が自発的に活動し、『活気と団結力のある地域づくり』を形成する事業なのだと感じました。

坂井市としても、この成功事例を参考にして、今まで住民の為だと思っていた過剰な支援から、地域住民の活動を見守ってあげる支援にした事業を展開できるように提案していきたいと感じました。

6. 添付書類



高校生等医療費助成制度が始まったことを表紙でお知らせする広報いんざい。



市から貸与する、重りとバンド。金属の棒一つが0.2Kgで、6本入れると1.2Kgまでになります。



今採り農産物直売所 かしわで 農家レストラン さんち家

農産物直売所「かしわで」は平成12年に地元農家が集まり事業を発起し、有限会社アグリプラスを設立。翌16年2月に株式会社に変更し、5月にオープン。

その後、着々と来場者数を増やすが、平成22年の残留農薬問題や平成23年の東日本大震災における風評被害を受け、売り上げは2/3まで落ち込み、辞める農家もあり、その対応に迫られた。

自ら、「かしわで」安全・安心プラン推進委員会を立ち上げ、残留農薬の検査費用を捻出、また、放射能検査における20ベクトル以上の農作物は売らない事を基本とし、

農業に関する情報の受発信を行っている。また、周辺農地を活用して体験農園の運営、学校給食への食材提供、行政等の農業に関するイベントの積極的参加など、地産地消に取り組み、市民の農業の交流促進を実施し、農業所得向上を図り農業の地域活性化に寄与する、また市民に愛されている直売所でありました。

農家レストラン さんち家はビュッフェ形式であり、「かしわで」に隣接され平成28年6月にオープンしました。

地域住民に限らず、近県からも来店されており、老若男女を問わず、大盛況でありました。

ここの特色は地元の野菜を使うことはもとより、肉を使わない料理、地元食材をアレンジした料理、そして、プロのシェフではない野菜を知り尽くした地元農家の主婦がシェフを務める「野菜だけ」のこだわりのレストランであり、この施設も自らが盛り上げる姿勢がうかがえました。

農産物直売所「かしわで」の店内



農家レストラン「さんち家」の店内





直売所、レストランとも独自性があり自信を持って営業されており、大いに賑わっております。

ゆりの里の直売所および農家レストランにとって参考になる施設でした。

6. 添付書類



道路ネットワークの整備促進に
対する支援について

要 望 書

国土交通大臣

石 井 啓 一 様

平成29年4月

福 井 県 坂 井 市 議 会

道路ネットワークの整備促進に対する支援について

平素より、本市の行政推進につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

道路ネットワークの整備は、地域間の交流と連携、産業の振興、観光の活性化及び災害時における物資輸送等の機能を果たす役割として、大きな期待が寄せられています。

つきましては、下記に掲げました各道路整備事業は、福井県嶺北地域全体の都市間を連絡する重要な事業であり、県民、市民が安全で安心して住める住環境の整備、交通安全の確保と渋滞緩和のためにも、早期整備を要望いたします。

記

① 福井港丸岡インター連絡道路の早期整備

福井港丸岡インター連絡道路は、前述した「福井港」及び県下最大の工業団地である「テクノポート福井」と北陸自動車道丸岡インターチェンジとを直結する地域高規格道路であります。本道路の整備により、嶺北地域全体の産業振興の発展が望まれるとともに、災害時には緊急物資輸送の重要な路線となり、本市の東西方向に脆弱な交通ネットワークが強化され、渋滞解消、交通事故の減少が図られることが期待されますので、一日も早い全線開通を要望いたします。

② 福井港丸岡インター連絡道路に連結する福井森田丸岡線の早期整備

一般県道 福井森田丸岡線は、嶺北北部地域における東西方向の幹線道路である地域高規格道路 福井港丸岡インター連絡道路と福井市中心部を接続する南北方向の幹線道路であり、福井港丸岡インター連絡道路と一体となって当地域における物流・交流の活性化が期待されます。

現在、九頭竜川渡河部においては、全国初の新幹線との一体橋「新九頭竜橋（仮称）」として、北陸新幹線の敦賀開業までの完成を目指していますが、アクセス、利便性の向上からも福井港丸岡インター連絡道路や北陸新幹線と一体的な整備を要望いたします。

本市の多様な都市活動を支えるまちづくりのための骨格的な道路ネットワークの形成、安全で快適な暮らしを支えるまちづくりのための安全・安心対策の充実を目的に、下記、市道4路線の早期整備を要望いたします。

③ 市道末政随応寺線

事業年度：平成11年～31年 $L=2,150\text{m}$

本道路は、国道8号と主要地方道福井金津線を結ぶ幹線道路であり、大型商業施設が隣接したことなどによる渋滞が発生しているため、道路拡幅と歩道整備を実施することにより、渋滞解消と通学する児童生徒の安全確保を図る。

④ 市道宮領北部線

事業年度：平成28年～32年 $L=650\text{m}$

国道8号への幹線道路となる本道路を整備することにより、市民生活の利便性、安全性、快適性の向上を図る。

⑤ 市道上安田3号線

事業年度：平成26年～32年 $L=974\text{m}$

本道路は近隣中学校の通学道路であり、また、近隣幼保園の送迎道路であるため、自転車歩行者道を整備することにより、通学生徒及び園児の安全確保を図る。

⑥ 市道沖布目森田線

事業年度：平成27年～36年 $L=800\text{m}$

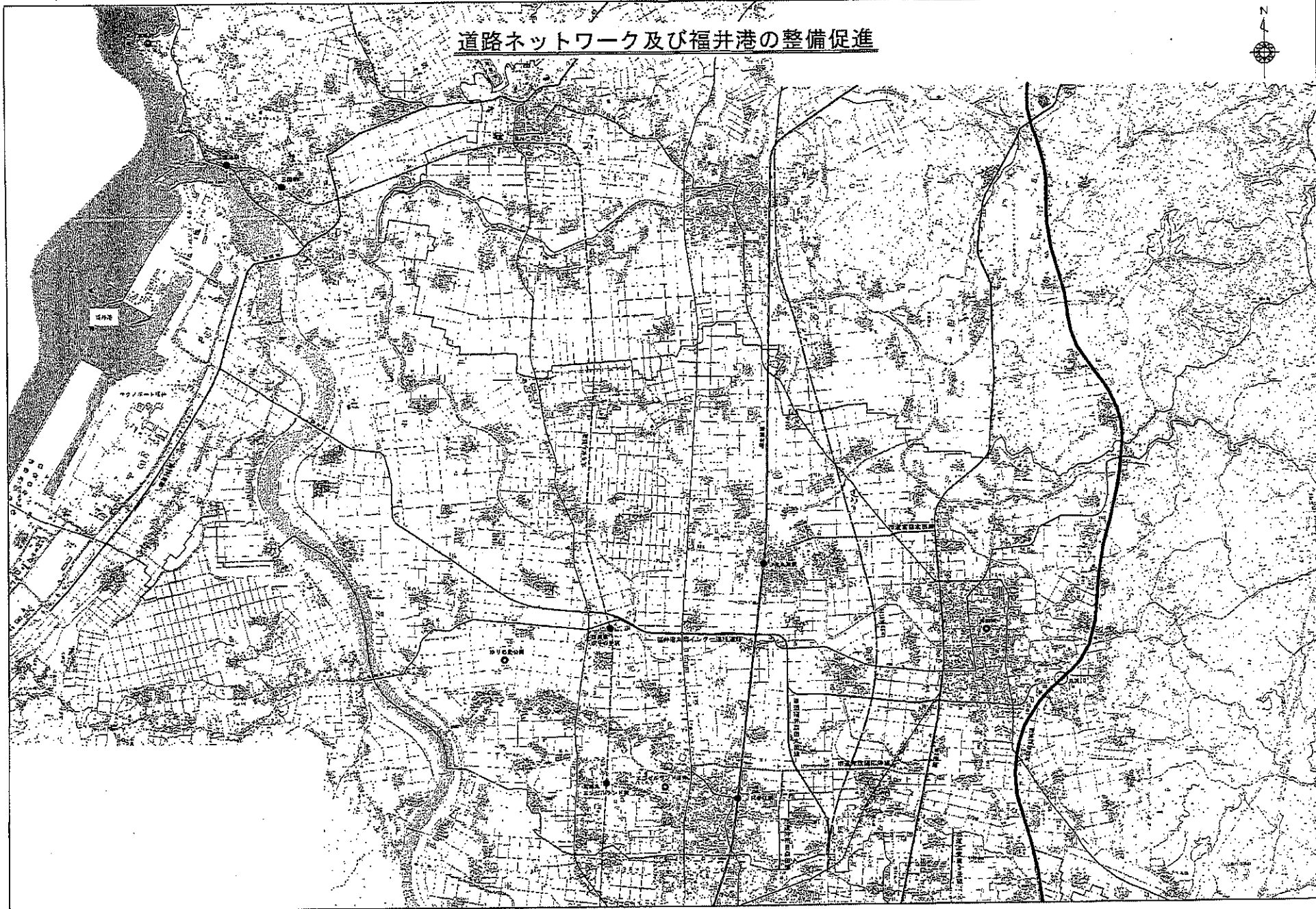
本道路を整備することにより、福井市へのアクセスを円滑化し、また、近隣小学校及び中学校への通学路として自転車歩行者道の整備することで、通学児童及び生徒の安全確保を図る。

以上

平成29年 4月11日

福井県坂井市議会 議長 伊 藤 聖 一

道路ネットワーク及び福井港の整備促進



福井港の整備促進に対する支援
について

要 望 書

国土交通大臣

石 井 啓 一 様

平成29年4月

福 井 県 坂 井 市 議 会

福井港の整備促進に対する支援について

平素より、本市の行政推進につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県嶺北地域の広域交流拠点である「福井港」は、国が指定した特定地域振興重要港湾であり、国家石油備蓄基地や石油配分のエネルギー基地、ならびにテクノポート福井の拠点港として重要な機能を果たしております。

今後、海外との交流や観光と連携した港湾活用など、地域の産業と生活を支える港湾として、更なる発展を目指すために港湾整備を要望いたします。

記

福井港港湾整備事業の早期整備

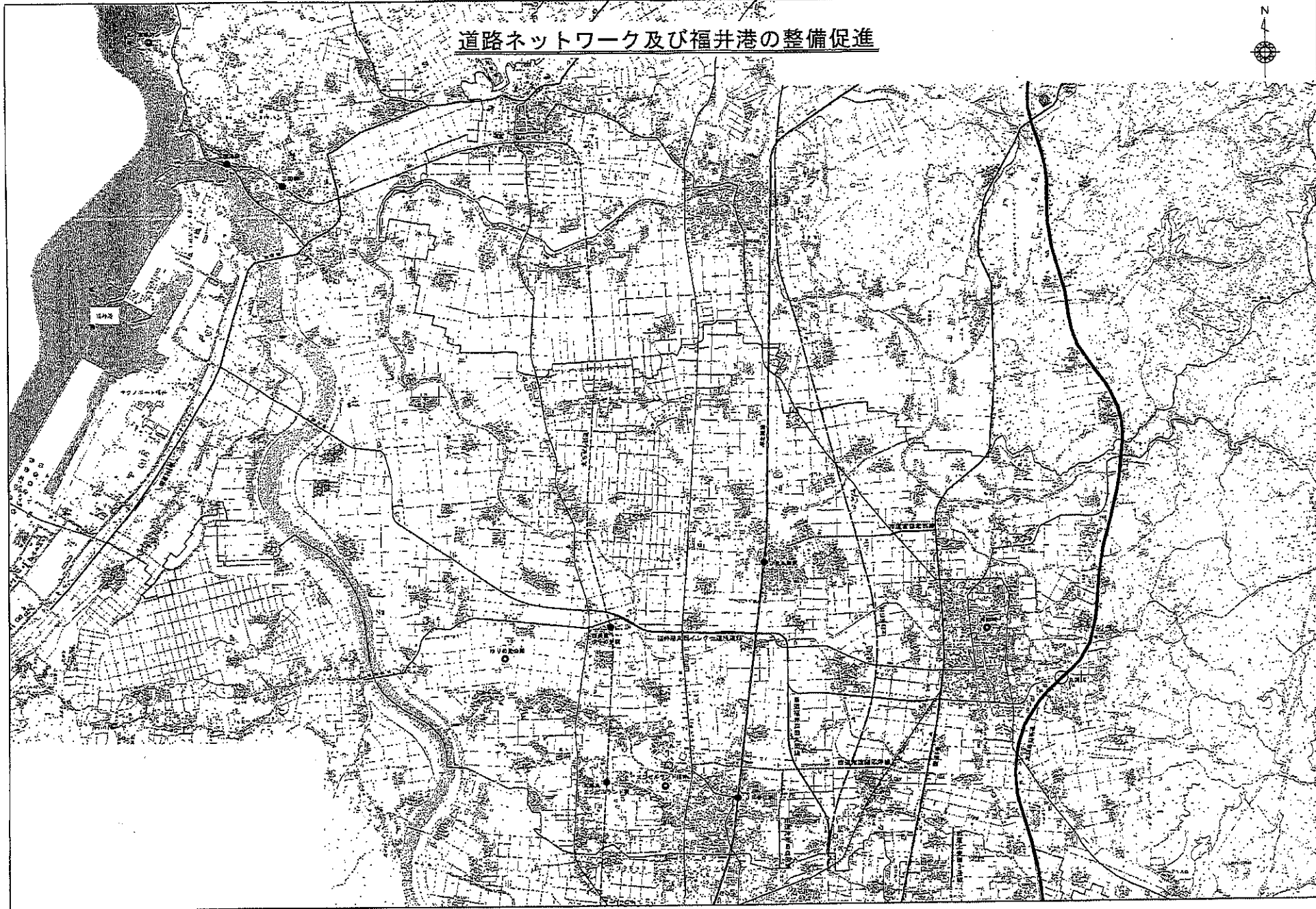
九頭竜川からの流下土砂の影響から航路・水深が確保できず、平成24年には貨物船の座礁事故が発生しております。船舶の安全航行や地域の産業を守るため、また、海外との定期便就航の推進、交流や観光と連携した港湾活用を図るなど、更なる発展を目指すため、航路浚渫、防砂堤の移設・延伸工事、港湾改修工事を要望いたします。

以上

平成29年 4月11日

福井県坂井市議会 議長 伊藤 聖一

道路ネットワーク及び福井港の整備促進





平成29年 5月29日

視察研修報告書

坂井市議会議長

伊藤 聖 一 様

会 派 名 志 政 会
参 加 者 古 屋 信 二

1. 日 時

平成29年 5月 23日 (火) ～ 5月 24日 (水)

2. 視察・調査先

- ① 「2017NEW 環境展および地球温暖化防止展」 (東京ビックサイト)
- ② 坂井市アンテナショップ (戸越銀座商店街)

3. 参加者

古 屋 信 二

4. 内容

① 環境展および地球温暖化防止展

公的機関や企業が社会的責任を問われる時代に、環境との共生を無視できない時代になってきている。また持続可能な循環社会の構築にむけ環境汚染問題や地球温暖化問題の解決は避けて通れない課題です。

そうした中、各種課題に対する様々な環境技術・サービスを一同に展示情報発信することにより環境保全啓発を行い、国民生活の安定と環境・温暖化防止関連産業の発展を目的とした展示会でした。

とりわけ興味をそそったのは「新型バイオマス熱利用装置におけるもみ殻活用」を提案した企業で坂井市での稲作農家でのもみ殻処理について活用できそうな提案でした。その他、当市でも取り組み可能であろう各種ごみリサイクルの提案・新技術があり参考になりました。



② 坂井市アンテナショップ 実態調査

坂井市の魅力を首都圏に発信する為、東京都品川区との交流（特別区全国連携プロジェクト）がもとで実現した坂井市アンテナショップを今回その成果とシティーセールスにつながる店舗運営の実態視察をしてきました。

開店前の店舗はシャッター前面に丸岡城の写真がラッピングされ一筆啓上の日本一短い手紙も書かれていて閉店時間の PR に寄与していて好印象でした。次に、商店街に買い物に来る住民たちの反応を店舗スタッフに訊いたところ、朝の入荷時から新鮮な野菜などの売れ行きが良いとのこと、お米、油揚げ、甘海老など定番商品はコンスタントに売れるとのこと、また、観光客にはご当地アイスなど手軽なファーストフードが人気のようでした。

そこで感じたことは、スタッフの中に坂井市出身の方が居り坂井市の PR をしていただいていることは大変有難いことですが、観光情報紙やふるさと納税に関する案内が不足しているのではないかと思います。

また、アンテナショップの性格上、情報発信やリピーター客に対する対応を充実する必要があると感じました。



視 察 研 修 報 告 書



平成 29年 7月 18日

会 派 名 志 政 会

参加者代表 川端 精治

1 日 時 平成29年6月27日(火)～28日(水)

2 研修先 坂井市高校生議会開催に関する調査
(議会報告委員会による視察研修)
6月27日 たつの市役所
6月28日 三田市役所

3 参加者 伊藤 聖一、川端 精治

4 内 容 高校生議会開催について
・6/27 13:30～ たつの市高校生議会開催について
こどもたちに議会の仕組みや選挙に関心を持ってもらいたいとの思いから、平成28年の5月、桑野議長からの発案で取り組みだした。

たつの市高校生議会の概要

目的 たつの市内の高校生に市政や議会に関心を持ってもらい、まちづくりの参加意識向上、地元への愛着や誇りの醸成

主催 たつの市議会

協力 たつの市、たつの市教育委員会、龍野高校、龍野北高校、播磨特別支援学校

日時 平成29年2月9日(木)

場所 たつの市議会議場

出席者 龍野、龍野北で各10名、播磨特別支援で4名の計24名

市長、副市長、教育長、質問内容に該当する部長、市議会議員22名

開催までの日程

平成28年 5月 桑野議長の発案
10月 各学校との日程調整開始
11月 開催日を平成29年2月に決定
12月 学校訪問による概要説明
平成29年 1月 各学校へ訪問し事前学習会を開催
※1月31日と2月9日に議場でリハーサルを実施

当日のスケジュール

14:00 開会 議長あいさつ、市長あいさつ

- 14:15 高校生議長に交代し一般質問
一括質問方式で実施、再質問は時間内であれば行える
途中10分の休憩を挟んで12組が一般質問を行った
- 16:20 閉会 議長総括、副議長の閉会あいさつ
- 16:30 記念撮影

- ・質問は坂井市議会と同様に事前通告制で2週間前の1/25が締切日
 - ・テーマは市政全般で受け付けた
 - ・2名1組とし、持ち時間は質問答弁含め1組7分
 - ・質問数は1組で2つ以内とする
- ・質問の重複については調整しなかったとの事であったが、学校内での重複はしないよう伝えた。
- ・土日開催を打診したが、学校側から平日開催でと要望があった
 - ・生徒の選抜は学校に一任し、たつの市在住にはこだわらないとした
 - ・生徒達の控え室を用意、また飲み物やお菓子も準備して生徒にリラックスできる空間づくりに心がけた→女子生徒には好評であったとのこと
 - ・高校生への謝礼・・・図書券、DVD、記念写真、クリアファイル
(議会交際費で支出)

※答弁は常任委員会ごとに所属議員が理事者作成の答弁書を使用し答弁、再質問の際の答弁は理事者が行うとした

反省点・・・反省会やアンケート調査を実施すべきであったとのこと

今回のたつの市高校生議会を視察では、出席する高校生議員の緊張を解きほぐす事やリハーサルが重要であると感じた。ただ、理事者が答弁するのではなく、議員が答弁し、再質問だけを理事者が行うことには少々疑問を感じた。
高校生の真剣な質問に理事者が真剣に答弁することが、より高校生たちに響くのではないかと思う。



・6/28 10:00～ 三田市高校生議会開催について

三田市は平成26年にこども議会、平成27、28年度に高校生議会を実施している。

主担当は「地域戦略室 政策課」である。

平成26年 第1回三田っ子議会開催

市内在住の中学生対象 市内8校から24人が参加

7/28にワークショップ開催(4つの班に分かれて提案内容の検討)

8/8に議場において班ごとに提案

1班の持ち時間は25分 質問10分+答弁15分

平成27年度から対象を高校生に変更 平成27年度は23名が参加し1人ずつ提案

理由：若い世代の政治の無関心から招く投票率の低下を向上させるため、数年後に選挙権を持つ高校生に市政に提案等を行うことにより、地域に愛着を持ち、まちづくりへの参加意欲を高めるとともに、将来にわたり三田市に住み続けたいという思いの醸成をはかるため。

平成28年度三田市高校生議会

開催日時：平成29年1月29日(日) 13:00～16:00

会 場：三田市議会議場

参加対象：市内在住の15歳～18歳の高校生

学校を通じて募集 2人1組とする

募集人数：上限20人

募集結果 全日制(公私)6校、定時制1校 9グループ 18名

議事運営：一般質問に準ずる。答弁者は市長、副市長、教育長、関係部長

高校生議員の中から議長、副議長を選出、前後半で議長交代

質問はグループごと(正副議長も自分のグループ質問に参加)

持ち時間は1グループ12分、再質問は持ち時間内で可能

パネル説明も可能とする

※平成28年度から再質問を可能にしたところ、2人が再質問を実施した※

当日までのスケジュール

10月下旬 各学校に参加の打診

11月1日 広報紙にて市外学校に通う生徒の募集開始

11月17日 参加者確定

確定通知とともにワークショップ参加依頼文書と通告内容の照会

11月27日 事前説明会、ワークショップ

通告内容の調整→質問が重複した場合、道路の詳細な場所を選定し
重複を回避する、三田市で対応出来ない県管轄の質問の変更依頼

12月26日 通告書、パネル使用の申し込み締め切り

1月5日 各所管へ答弁書作成依頼

1月18日 答弁書作成締め切り

1月23日 答弁者、答弁内容の確認

1月29日 高校生議会開催

上記のように高校生議会開催の約3ヶ月前から様々な取り組みが行われていた。たつの市もそうであったように、三田市も事前説明会やリハーサルに重点を置き実施していた。また、三田市では高校生たちが議場でどのように動いたらよいのか分りやすくする資料として、議場の見取り図に生徒達の動線が記入された動線図を作成して生徒に配布していたことが参考になった。

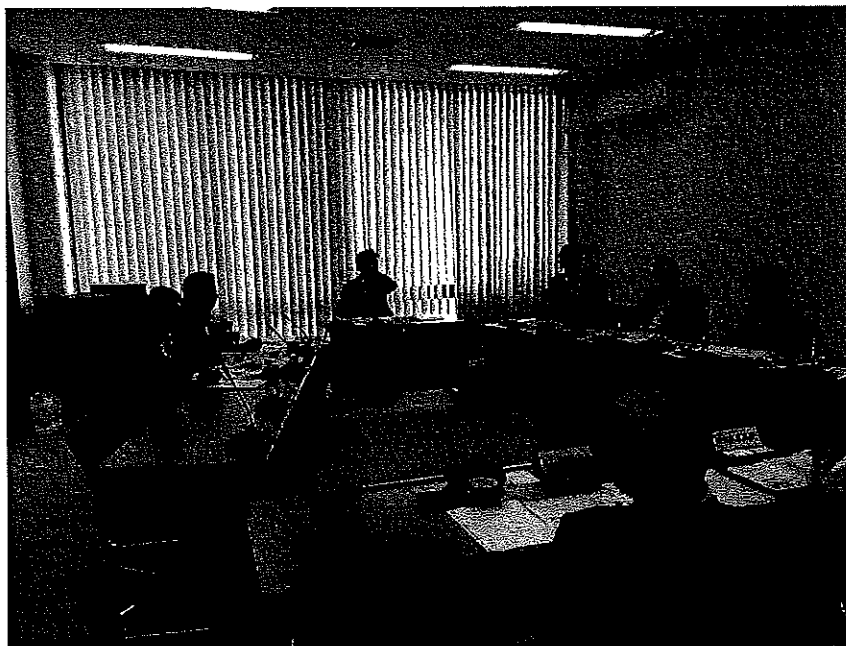
また、たつの市も三田市も市民に対してのPR方法としては、実施時のメディアによる報道のほかに、議会だよりなどの広報紙やホームページ、ネット配信などにも取り組んでおり、坂井市高校生議会を開催するにあたって非常に参考になる視察でありました。

現在、坂井市議会は議会改革ワーキングを推進しています。

この高校生議会は様々な自治体で取り組んでいますが、福井県議会は県議会事務局が主担当、たつの市は質問内容に該当する常任委員会所属議員が答弁、三田市は地域戦略室政策課が主担当であります。

本当の意味での議会改革とは我々議員が自ら動き汗をかく事が大前提である事は間違いありません。

高校生の主権者教育の推進とともに坂井市高校生議会を実施する事により坂井市議会の議会改革に拍車がかかると思います。



会 派 内 供 覧



視 察 研 修 等 報 告 書

平成29年 7月 3日

坂井市議会

議長 伊藤 聖一 殿

会 派 名 志 政 会
報 告 者 後藤 寿和

1. 日 時 平成 29年 6月28日 水曜日
2. 視察研修先 金沢勤労者プラザ 405 研修室
3. 視察研修内容 (1) 国が示す地方版総合戦略の概要
 (2) 地方創生のための市場調査結果
 (3) ふるさと納税返礼 30%時代に向けて
4. 参加者 田中哲治、戸板進、後藤寿和

5. 内容詳細

坂井市のふるさと納税が返礼品を始めた同じ日に、総務省は2017年4月1日、全国の自治体に対し、返礼品にかける金額を寄付額の3割以下にするよう通知を出しました。返礼品の競争が過熱し、一部で制度の趣旨に反するような返礼品が贈られていることと過度な返礼品競争に問題視され通知を出したと思われます。

今回、そのタイミングでの今後のふるさと納税返礼 30%時代に向けての勉強会がありましたので、坂井市としても始めたばかりなので早急に対策するタイミングとして何かヒントが見つかるかと思い受講しました。

第一部は地方創生関連予算を活用して地方創生事業を推進してはどうかという話、第二部では133の地方自治体のアンケートによる地方創生の為の市場調査の解説。第三部ではこの勉強会を開催している一般財団法人MIA協議会が進めている『ミディウム・ステイ・パスポート』ふるさと納税パスポートの活用についてのプレゼンでした。

内容が、勉強会という事で返礼品 30%時代に向けてとのタイトルなので、どのような話かと思っていたら、その団体の営業プレゼンである事を聞きながら感じてしまし

た。

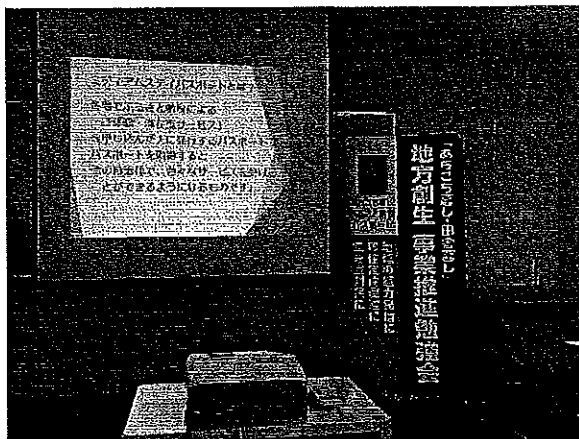
内容としては、自治体同士が連携する事で、ふるさと納税をされた自治体が滞在型サービスを提供する。連携した自治体は、プチサービスという名目で他の自治体にふるさと納税した人を、地元名産のプレゼントや、地元観光施設の入場券、滞在型施設の短縮泊など自治体でプチサービスを考えて、他の自治体にふるさと納税した人をおもてなしして、次は自分の自治体にふるさと納税をしてくれるようにPRやアンケートなどを取るメリットがあると話していました。この仕組みで経済産業省から事業認定を受けたサービス提供事業です。

ちなみにその際の費用は、ふるさと納税をされていなくても、連携自治体として自分の自治体で予算を持たなくてはなりません。つまり、ふるさと納税した自治体が持ってくれるわけではありません。

現在の内容だけでは坂井市はおろか、他の自治体も連携を考えられないと感じました。プレゼンの内容だけ聞いていると、地方に人を呼び込み過疎化に歯止めする仕組み作りとして話していましたが、自治体間の連携はこのような仕組みでなくても作れるのではないかと感じました。今現在も大分県豊後大野市のみが取り入れているだけで、連携もまだされていないのも現状です。

増えていけばまた何か変わると感じましたが、まだまだ坂井市としては取り入れる仕組みでもないと感じました。

全体を聞いていても、明確なビジョンも感じられず、未来に向けた取り組みとしてもよい部分が見えていなかったのは個人的感想になりますが、自治体間の連携という部分をしっかりとし、自治体間同士が双方メリットが生まれるような仕組みづくりならば、素晴らしいものになると感じられた勉強会でした。



会 派 内 供 覧



視 察 研 修 報 告 書

平成 29年 7月 11日

会 派 名 志 政 会
参加者代表 渡辺 竜彦

1. 日 時

平成29年7月4日(火)～6日(木)

2. 視察・研修先

4日 旭川市役所 北のプラチナシティ

5日 留萌市 (旧幌糠中学校) 農業と福祉の連携による6次産業化について

6日 北斗市役所 北海道新幹線開業に伴う地域交通整備促進について

3. 参加者

山田 栄議員 広瀬潤一議員 橋本充雄議員 田中哲治議員
上出純宏議員 古屋信二議員 戸板 進議員 南川直人議員
渡辺竜彦議員 川端精治議員 後藤寿和議員

4・視察内容

4日 旭川市役所 視察報告 戸板 進

地域活性化モデルケース「北のプラチナシティ」

【目標像】

「健康」と「食」という2つのアプローチで、高齢者(シルバー世代)がより充実した生活ができる活力ある都市(プラチナシティ)を実現する。

【旭川市概要】

旭川市は、北海道のほぼ中央に位置し、人口約34万人、世帯数約178世帯の北海道第2の都市である。雄大な大雪山連邦を遥かに望み、医療、福祉、教育機関などの都市機能と豊かな自然が融和した都市である。

旭川空港は、中国などからの観光客も含め、平成28年度の利用客は、110万人を数え、北海道内、新千歳空港、函館空港に次いで、3番目に利用客の多い空港であり、北海道でありながら雪による欠航率も少なく、就航率99.1%となっている。

また、旭川駅南側には、12haもの広大な敷地に豊かな自然が融合した景観も眺められる。

【事業概要】

旭川市が持つ自然や都市機能などの地域資源や特性を活かし、北・北海道の拠点都市として、地域の食や恵まれた自然、そして医療集積という地域の強みを生かし、「健康」と「食」の2つの視点から、高齢者に安心して生きがいのある暮らし、ストレス社会に生きる多くの人たちに癒しを提供することを目的とし、人と人とのつながり、生きがい、そのような「絆」を作り上げ、シルバー世代がより輝く「プラチナシティ」を実現するために事業を進めている。

また、中心市街地活性化の取り組みによって（鉄道高架事業平成10年から平成26年まで、86.2ha）まちなかの人口や人出が増えるなど、一定の成果は上げているが、この提案書では、高齢者や首都圏から来た方に対し、癒し、生きがい、暮らしの安心を提供し、併せて、冬の快適性や、利便性といった点から、さらなる活性化を進める。

【事業策定の経緯】

平成26年北海道経済産業局から打診があり、旭川市においても人口減少・少子高齢化が課題であり、平成27年度に策定予定の第8次総合計画の大きなテーマとなることが見込まれることから、優遇措置、国の財政支援に期待し、応募することになった。

国の募集要項では、大きく2つのテーマが設定されており、1つは超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成、もう一つは地域産業の成長、雇用の維持創出と地域の特長、地域資源を最大に生かした取り組みが選定されるという条件であった。

このことから、旭川市では、超高齢化・人口減少社会のテーマを選定しつつ、人口減少の抑制のためには、産業・雇用の育成、確保や交流人口の増加も必要と考え、この2つを合わせた計画とし、さらに、医療・福祉機関の集積、増加しているまちなか居住、地震の少なさ、都市と自然が身近にあることを特長と考え、メインテーマに「健康」と「食」とし全体を整理した。

【事業内容】

①地域包括ケアシステムの構築

平成28年度、国の地方創成加速化交付金を活用し、「まちなかプラチナベース」基本構想（案）を作成するため、中心部の移住高齢者の受入環境調査、移住希望者へのニーズ調査、医療、福祉その他サービス提供など民間事業者参入意向調査を実施。

高齢者の相談や認知症の啓発活動については市内11カ所の「地域包括支援センター」で行っており、地域包括ケアシステムも順次構築している。

②移住定住促進策としてのストレスケアツーリズム

IT企業は東京の狭いオフィスの中で、ストレス負荷の高い環境で仕事をしているということで、平成26年から旭川医科大学の監修のもと、従業員に対し、北海道の大自然、特に森林が発するストレス低減に寄与する物質を浴びるなどの保護プログラムを提供し、年間のうち何日、もしくは何か月間旭川で過ごしてもらい、森林ウォークなどを行いながら仕事をする中で、社員のストレス軽減を図る取組を実施。現在は、

民間事業者による、森林浴やウォーキング等のアクティビティを取り入れた旅行パッケージが商品化された。

③地域ファンドとプラチナシティとの連携

北の発酵フード開発に関係するものに対し補助するもので、北の発酵フード開発は、本市の豊かな食や素材を生かし、付加価値を高めていくもので、旭川医大の抗酸化機能分析研究センターと連携し、黒米、黒豆、にんにくなど地元産機能食材と発酵技術を活用した商品開発を進めている。

④給食センター整備

北の発酵フード開発事業で開発された食材について、学校給食メニューにどのように加えられるかを研究するため、研究開発機能等を備えた給食センターを平成31年度に整備する。

【感想】

旭川市街地には非常に多くの病院、介護施設が点在されていることから、高齢者にとっては安心して住めるように思える。坂井市では、市街地が、旧4町に分散されており、各地区ごとに高齢者にやさしいまちづくりに努める必要があると思う。

移住定住促進策としてのストレスケアツーリズムや食によるまちづくりについては、自然豊かな坂井市でも十分取り入れられる事業であると考えている。



5日 留萌市（旧幌糠中学校）視察報告 渡辺 竜彦

農業と福祉の連携による6次産業化事業の取り組みについて（留萌市）

人口21,861人（H29・3・末現在）の留萌市であるが、ピーク時の昭和42年には現在の人口の倍近い42,469人を有していた。しかし、年々人口減少が進み、平成12年には3万人を割り、それにあわせ、本日の視察先でもある旧幌糠中学校を平成19年に閉校となった。

また、人口だけではなく、世帯数、農家戸数など、すべて減少気味であり、農業就農者の高齢化と後継者不足が大きな課題となっている。解決策として新規就農者の呼びかけを行ってはいるが、現状としては厳しいものがある。

そんな中、平成24年より、留萌市農水産物乾燥加工試験事業を実施。これは、地場

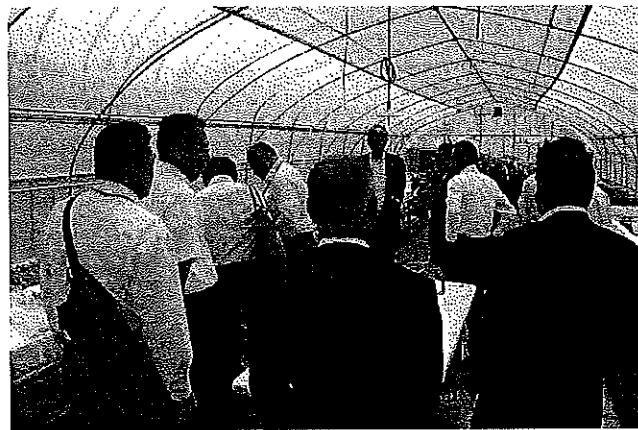
の農水産物に新たな付加価値をつけ、販売開拓を図る上での常温販売ができる商品群の開発が必要という見地に立ってのものだった。

また、それをさらに進め、平成 25 年からは乾燥野菜による高齢農家と障害者のスモールビジネス支援を開始した。そういった取り組みの中から、平成 26 年には野菜生産の振興、障害者就労などの支援、そして、旧幌糠中学校地区である幌糠地区の活性化、旧幌糠中学校の廃校利活用を兼ねて留萌生まれの農産加工品の生産拠点整備事業として、26,909 千円をかけ、スタートした。

現在では、農業と福祉の連携による 6 次産業化事業として、年間約 3,000 袋製造し、主に札幌市内で販売を行っている「てぎり干し大根」などが有名になっている。

農業を核とした産業創出プロジェクトや、近畿大学や札幌市との大学の知と技術を活かした地域連携プロジェクトにも取り組んでいる。

今後の取り組みには大きな期待が持てるが、わが坂井市に同じような取り組みが可能なのか・あるいはこのことが成果として期待できるものなのか、しっかりと研究の余地が必要であると感じた。



6 日 北斗市役所 北海道新幹線開業に伴う地域交通整備促進について 後藤寿和

北海道北斗市、日本でも有数の観光地である函館市の隣に位置して、平成 18 年 2 月 1 日に旧上磯町と旧大野町が合併して北海道 35 番目の市として誕生した北斗市。面積は 397.3k m²人口 46,936 人 (H29.7.1 現在) の市に、平成 28 年 3 月 26 日新青森駅 - 新函館北斗駅間が開業し、北斗市に新幹線の駅として新函館北斗駅が誕生しました。また、それと同時に第三セクターによる『道南いさりび鉄道』も開業しました。

新函館北斗駅からの交通ネットワークとしては、新幹線ホームと JR 北海道在来線ホームが横並びになり、函館方面のアクセス列車『はこだてライナー』や札幌行きの『スーパー北斗』への乗り換えがし易くなっています。

次に新函館駅からの二次交通に関しては、

新函館北斗駅から道南地域への移動

- ・ JR 北海道が新函館北駅—函館駅間のアクセス列車を 13 往復を運航
- ・ 函館バスなどが、各方面に 1 日計 50 往復以上の路線バスを運行
- ・ 函館帝産バスなどが、湯の川や函館空港を結ぶ路線バスを 15 往復を運航

- ・函館市内への定額タクシーを運行（市は補助していない）

新函館駅から道内他地域への移動

- ・JR 北海道が、新函館北斗駅—札幌駅間、特急列車を 12 往復運航
- ・北海道バスなどが、新函館北斗駅—札幌間の都市間バス 14 往復の運航

その他新函館北斗駅から道内各地への移動

- ・レンタカーによる移動「新函館北斗駅前にレンタカー会社 7 社」
- と、かなりの充実さが見受けられました。

第三セクターによる『道南いさりび鉄道』は 10 年間で公費負担約 23 億円程度を見込んでおり、北海道と沿線の自治体とでは 8:2 で駅の数沿線の距離で、北斗市 11.2%、函館市 4.4%、木古内町 4.4%で補っています。

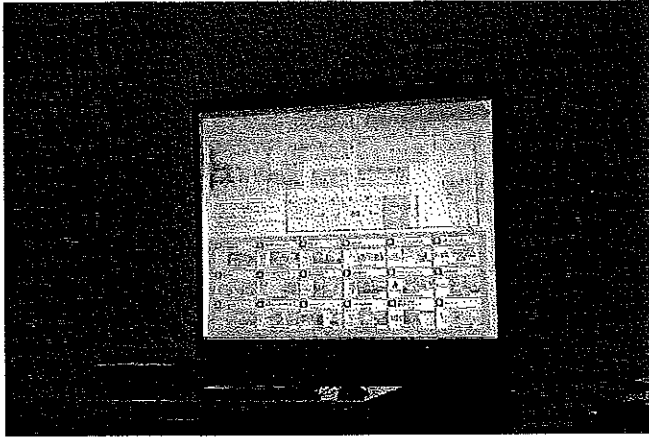
運行本数は五稜郭駅から木古内駅間を 12 駅、上下 37 本を運行しており、平成 28 年度の利用者は年間約 72 万 5 千人、1 日平均約 2,000 人です。収入の約 95%が貨物列車による運航で、乗客が増えていくよりも、貨物やリゾート列車が増えるほうが収入が上がるかと話していました。

また、平成 24 年に五稜郭駅—木古内駅間の旅客流動調査を実施したところ、通学定期利用者が約 4 割であった。そこで値上げの影響による鉄道離れを防ぐために、『通学定期乗車券購入補助制度』を政策として実施し、小学校から大学生までの通学定期券を購入する人を対象に、JR 北海道時点の定期料金からいさりび鉄道での定期料金を差し引いた分を経営分離による運賃負担増を補助する。また、負担増の緩和処置の為に、徐々に補助金を 5 年間で漸減していく予定です。

また、新函館北斗駅周辺整備に関しても説明を頂きました。新函館北斗駅をちょうど二つで割り、JR 北海道が管理する新函館北斗駅と北斗市が管理する北斗市観光交流センターと位置付けをしていて、観光交流センター内は北斗市のアンテナショップにマルシェを、別館では北海道の食、文化、魅力が集結した全 18 店舗が賑わいを創出していました。

北海道新幹線開通前は観光に力を入れていなかったが、平成 24 年からは観光整備として観光事業にも力を入れ始めて、年々実績が上がってきました。

研修全体を通して、最後まで北斗市議会の議長がほとんどの質問事項の受け答えをしてくれたのは、これまでいろいろな研修を受けてきたが初めてのことでした。議長の想いが物凄く伝わりよい研修になりました。そして議長の新幹線開業に向けた取り組みやいろいろな苦労話も聞いたことで、坂井市としても新幹線が停まらない市として、今から二次交通などにもしっかりと計画していき新幹線が来てから遅かったではないように取り組んでいくべきだと感じた研修でした。



会派内供覧



別記様式 2 - 2 号



視 察 研 修 等 報 告 書

平成 29 年 7 月 27 日

坂井市議会

議 長 伊藤 聖一 殿

会 派 名 志政会

報 告 者 後藤 寿和

1. 日 時 平成 29 年 7 月 20 日 (木) ～7 月 21 日 (金)

2. 視察研修先 (1) 7 月 20 日 (木) 東京都港区高輪 3-26-33 TKP 品川カンファレンスセンター (カンファレンスルーム 6E)
(2) 7 月 21 日 (金) 東京ビッグサイト東 5 ホール

3. 視察研修内容 (1) 7 月 20 日 (木) 13:00～16:00
タブレットから始まる ICT 化と『開かれた議会』
(2) 7 月 21 日 (金) 11:00～16:00
無電柱化推進展
『日本初! つくば市無電柱化条例』
『見附市無電柱化低コスト手法の取り組み』

4. 参加者 上出純宏、南川直人、渡辺竜彦、後藤寿和

5. 内容詳細

タブレットから始まる ICT 化と『開かれた議会』

坂井市議会が議会改革に取り組み始める前から、神奈川県逗子市で行われていた、議会の ICT への取り組みに興味を持っていました。何度か視察も検討しましたが、全

国からも議会 ICT の視察はどこよりも多く中々日程が合わず実現できませんでした。そこで、今回、神奈川県逗子市をはじめいろいろな議会でも議会 ICT 化の際にタブレット（主に iPadPro が主流）に組み込んでいるアプリケーション、ペーパーレス議会システムシェア NO.1 の Side Books の推進セミナーを受けてきました。

神奈川県逗子市は全国でも一番早く平成 25 年から議場にタブレットを持ち込み、議員、理事者と双方でこのシステムを使い定例議会を開催しており、その都度いろいろな諸問題や使い勝手なども議員から直接聞いてアップデートしています。

タブレットから始まる ICT 化と『開かれた議会』のテーマのもと、今回聞いてきた内容を説明していき、坂井市議会の議会改革ワーキンググループに役に立てばと思います。

ペーパーレスと聞いて一番最初に考えるのは、タブレットの中に書類を全部詰め込むイメージだと思いますが、この SideBooks というアプリは、クラウド上で本棚を作り、共有する。事務局のマスターPC から書類をアップロードして、各議員がタブレット上からいつでもすぐに本を見るように閲覧できます。

議会に不可欠な要素として、大きく二つに分かれます。一つは文書管理、文書を共有して、保管する。次に会議機能、タブレット上からその書類にメモを書き込む、たくさんのページ数から特定のページを共有している議員に通知する。この二つをマスターPC から操作することで各議員が持っているタブレット上で簡単に書類を見たり、メモを書き込んだりすることが出来ます。

またタブレットを携帯して持ち運ぶことで、SideBooks の本棚にあるすべての書類を持ち運ぶことが出来ます。例えば今までならば 3 月の当初予算書に定例会の議案書、また前年の決算書や全員協議会の書類を一度に持ち運ぼうとすると大きい鞆に入れて重い荷物を持って運ばなければならないものを、iPad などのタブレットにすべて入っているので、タブレット一つ持ち運べばいいことになります。また出張先、議会会議室はもちろん、市民への説明の時にもすぐに資料を探して説明することが出来ます。

また、資料を読むだけではなく、手書きでメモをするかのように、画面の中の書類にも専用のペンでメモを書き込むことが出来たり、検索機能でたくさんの書類から目的の書類を探し出したり、重要なページにしおりを挟みこんで必要な時に素早くそのページを開くこともできます。

大きなメリットの一つとして、コピー費用と印刷の待ち時間がないので費用だけではなく時間の操作ができるようになる。また今までならば、書類や修正書類などをコピーしたりして直してという時間や職員の手間が必要だったが、新しい書類を一人の職員がアップロードするだけで一瞬で議員全員に修正書類が行き渡ります。以上のことから、職員は

- ・常に正確な情報を共有できる。・印刷業務が大幅に減る。・連絡業務の効率化。

そして議員は

- ・資料を使って住民説明ができる。・最新の情報が確実に届く。・大量の文書を携帯できる。・カレンダー機能によりスケジュールを共有できる。

とメリットを出すことが出来ました。

導入検討のポイントとしては、LTE モデルを導入する事。なぜならば、Wi-Fi 機は導入するときに安く導入できるが、市民説明などの場合に Wi-Fi が近くになければみ

る事が出来ないからです。また、議会内での使用ルールや使用基準もきちんと定めなければならない事等をあげていました。

また第二部では飯能市議会から現状の使用している講演を聞きました。

飯能市では平成 28 年度に iPad Pro を導入して、予算額として、

- ・初期費用役 17 万円（タブレット端末等設定費用）
- ・維持費役 235 万円（通信費・クラウド使用料役 233 万円セキュリティ・ネットワーク保守委託役 20 万円）
- ・1 台あたり通信費：年額約 45,600 円、月額¥3,800 円
- ・費用負担：¥45,600 円の内訳 公費 5/6 約¥38,000 円 自己負担 1/6¥7,600 円となっていました。

また、導入後の運用状況は、全員協議会各種議会会議のペーパーレス化、本会議一般質問時での効果的な活用。議会内の情報伝達、災害時の活用、議案書や予算決算書の閲覧、会議中の情報収集、各種書類の整理保存。また今後協議して見直しをかけながらブラッシュアップさせていき、飯能市議会のルールを作成していく事を話してくれました。

今回のセミナーはタブレットをどのように活用して議会の ICT 化を進めていくかが、十分に見え、坂井市議会としても取り入れていく事を前提に協議をしていかなければならない必要性を感じたセミナーでした。

坂井市議会としても、使用基準や運用ルール面やセキュリティ面とたくさんと問題点はあると思いますが、先進事例を参考にしながら前に進んでいかなければならないと感じました。

無電柱化推進セミナー つくば市無電柱化条例について

つくば市 都市計画部
学園地区市街地振興室
主任 小林 遼 平 氏

つくば市は人口 232,659 人、世帯数 101,901 世帯、外国人住民数は 141 か国 8,853 人で毎年 2~3 千人の人口が増加し、2035 年までは人口増が見込まれる。研究学園都市の特徴は都会と田舎が融合しており、歩いて 10 分で都会と田舎が存在する。また、多くの研究機関があり国立系研究機関 29、民間研究所約 300、研究者約 2 万人、国立系研究機関の面積は東京ドーム 298 個分である。

つくばのまちづくりにおいては、都心地区の一部と住宅地区の一部では、新住宅市街地開発事業（全面買収）で整備したことから計画的なまちづくりが実現した。つくば駅を中心とする中心市街地や、つくばエクスプレス沿線開発地区の各駅前などは無電柱化されており、良好な街並みが創出されていた。しかし、平成 17 年から国家公務員宿舎などの売却が開始され、その跡地における新たな開発では、架空線による電線類を整備する箇所も現れてきた。そのため、つくば中心市街地再生推進会議を設置し、都市再生のあり方を検討し「緑豊かなゆとりある都市環境 無電柱化を図っていく」という想いで平成 28 年 9 月 30 日、日本で初めて無電柱化の制度を制定した。

この条例の目的は、電線類を地下に埋設することによる無電柱化を図り、もって都市の防災機能の向上、安全かつ円滑な交通の確保及び景観の整備に資することである。また、この条例の最大のポイントは、①点、線ではなく面で無電柱化を誘導。②道路だけでなく民地についても制限。③既存電柱を抜くのではなく新たに建てさせない。ことであり無電柱化区域では大きく2つの制限を設けている。

1. 無電柱化の実施

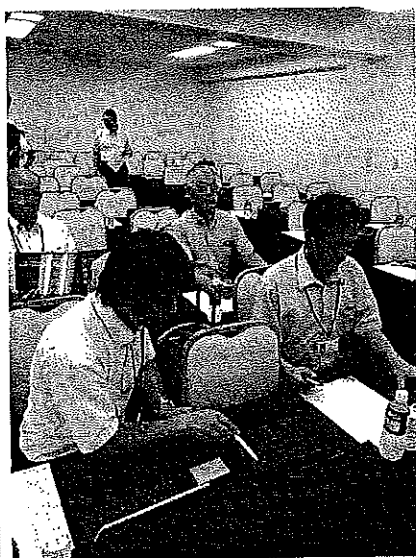
2. 街灯の設置

これらを開発事業者などの費用負担により整備をしていて、違反または違反するおそれのある者に対し勧告と公表を規定している。

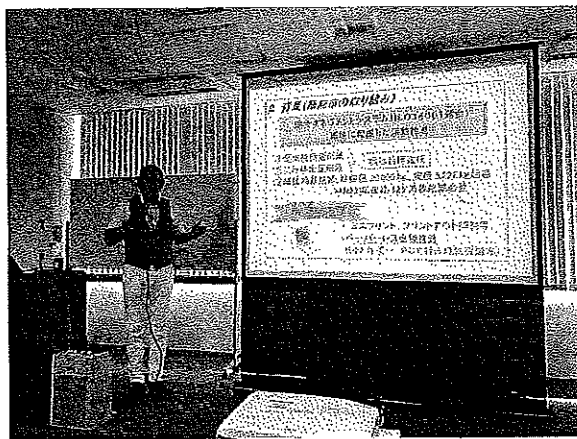
見附市無電柱化低コスト手法の取り組みについて

見附市は人口 41,046 人、世帯数 14,641 世帯、高齢化率は 30.7%である。見附市における都市の将来像は「住んでいるだけで健康で幸せを感じられるまち」であり、新規住宅地「ウェルネスタウンみつけ」は健幸（健康で幸せ）な街を目指しており、無電柱化やせせらぎ流れる遊歩道など、思わず歩きたくなる心地良い空間の形成と、健康や省エネに配慮した住宅を誘導している。平成 28 年 4 月 1 日から「電線などの埋設物に関する設置基準」が緩和され、電線類の浅層埋設が可能となったのを受け、低コスト無電柱化手法をエリアに区分し導入した。同団地で採用したのは、電線共同溝を現行よりも浅い位置に埋設する「浅層埋設方式」また、電線類を小型化したボックスに同時収納することで施設規模がコンパクトになる「小型ボックス活用方式」である。平成 29 年秋頃の入溝完了を目指しているが、その間、道路事業者、電力事業者、通信事業者で様々な施工検証が予定されており、今後従来方式との経済比較を行う予定である。

6. 添付書類



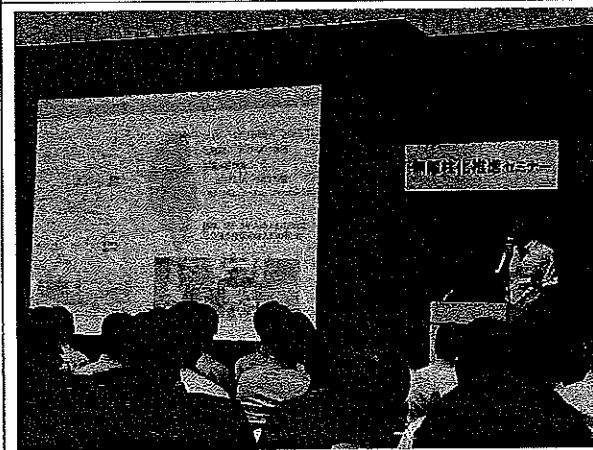
実際に iPadPro のタブレットを操作しながらの研修だったので使いかっの良さが良く理解できた。



埼玉県飯能市の野口和彦市議会議員が飯能市での議会に取り入れた事例を講演して頂きました。

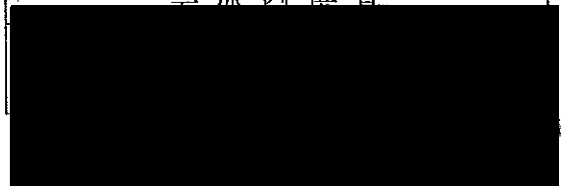


東京ビックサイトにて行われた無電柱化推進展



つくば市の無電柱化条例の講演の様様

会派内世帯





視 察 研 修 等 報 告 書

平成29年 8月31日

坂井市議会 伊藤 聖一 議長 殿

会 派 名 志 政 会
報 告 者 田 中 哲

1. 研修月日

平成29年 8月 3日(木)～4日(金) 1泊2日

2. 視察・研修先および主催

- (1) 第16回 地方議会議員研修会(主催はNPO法人 建設政策研究所関西支所)
- (2) 研修会場: エル・大阪(大阪府立労働センター)

3. 視察研修内容

○1日目

- (1) 記念講演: 人口減少と地域づくり ～現場から学ぶ～について
(岡田 知弘氏 京都大学大学院経済学部研究科 教授)
- (2) 特別講演「逆境から未来を拓く、あば村宣言と小さな拠点づくり」について
(皆木 憲吾氏 あば村運営協議会事務局長)

○2日目(選科)

- (1) 選科A (上出・渡辺・後藤 議員)
・人口減少時代の都市のかたちを考える(空き家をめぐる政策と取り組みを中心に)
(講師: 海道 清信氏 名城大学都市情報学部 教授)
- (2) 選科B (橋本・田中・古屋 議員)
・農村として「地方創生」にどう向き合うか(自治体としてとるべき姿勢と対応策)
(講師: 坂本 誠氏 NPO法人ローカル・グランドデザイン理事)
- (3) 選科C (南川 議員)
・人口減少と地域・公共施設の展望
(講師: 中山 徹氏 奈良女子大学 教授)

4. 参加議員(7名)

橋本 充雄・田中 哲治・上出 純宏・古屋 信二
南川 直人・渡辺 竜彦・後藤 寿和

5. 研修内容の詳細

○1日目

- ・記念講演：人口減少と地域づくり ～現場から学ぶ～について（岡田 知弘教授）

I. 人口減少とその社会経済的要因の見極めについて

- ① 増田レポートとその問題点は2040年には半数の自治体が消滅か。これは2005年～2010年の国勢調査をもとに、東京への人口移動が最大トレンドで進むとの仮定で、20～30歳代の若年女性層人口が半減する自治体を「消滅可能性都市」と呼び、うち、1万人に満たない自治体を「消滅自治体」とする。・・・断定せよとのことである。

- ② 地域経済衰退・人口減少の原因は何か。

まず、大企業を中心とする海外進出と輸入促進政策による地場産業、農林水産業の衰退である。次に構造改革政策による東京への富の集中と地方の衰退加速である。「三位一体改革」・「平成の大合併」以降、地方財政圧迫による建設業の衰退、周辺部人口の加速化が挙げられる。これに、リーマンショックや消費税増税不況が重なったためである。

II. 地域を活性化する、豊かにするにはどういうことか。

- ① 地域が豊かになるとは、住民一人ひとりの生活が維持され、向上することで、立派な道路や建物ができたとしても、また雇用効果の少ないハイテク工場が立地したとしても、そこに住民が住み続けることができなくなれば、地域の「活性化」とはいえない。

また、大都市と農村を「選択と集中」で分断するのではなく、相互の連携を強めとくに農山村に社会的投資を行うことが災害の時代において特に重要である。

III. 地域づくりの具体例から学ぶ

- ① 現場の取り組みから学ぶでは、市役所・役場のトップからみた「選択と集中」ではなく、生活領域の地域で日々生活する一人ひとりの住民の視点に立つこと。
- ② 政府が進める「地方創生」の一環としての「コンパクトシティ」は、講師いわく、500m範囲で歩ける「まちづくり」が基本である。
- ③ 2015年の全国市長会の調査によれば、人口増加自治体の最大の要因は、地域コミュニティがしっかりしているということである。

- ・特別講演「逆境から未来を拓く、あば村宣言と小さな拠点づくり について
（皆木 憲吾氏 あば村運営協議会事務局長）

- (1) 阿波村（あばむら）は、津山市阿波地区は明治以来、115年にわたり「阿波村（あばそん）」として『村』を維持してきましたが、平成17年2月に津山市に合併

となりました。

合併後、急速に人口減少が進み、何とか地域を維持をと、津山市の呼びかけで住民自治協議会の取組を始めました。この住民自治協議会は、小学校区程度の範囲をエリアとし、地域のコミュニティ組織や各種団体からなる協議会組織を結成し、行政と協働しながら地域課題の解決や地域の活性化を進めようとするものです。そのために阿波村としての自治体はなくなりましたが、地域住民の心には今もなお「村」としての誇りを抱き続けています。

- (2) 115年続いた村が合併し、合併時の人口は709人が平成27年には563人に減少。また、平成26年3月に小学校が閉校、平成25年3月に幼稚園休園、平成26年にはガソリンスタンド撤退、そして役場（支所）は平成27年4月に規模縮小など、ないものだらけの逆境のデパート状態となった。
- (3) このようなことから、逆境に抗して「あば村運営協議会」を立ち上げ、新しい自治のかたちとして、心のふるさととして「あば村」はあり続けています。
- (4) あば村づくりの3本の矢とは。

第1の矢…小さな拠点づくり⇒地域の暮らしの支えあい。

第2の矢…あば村ブランドによる小さな仕事づくり（小学校跡地を核として）⇒農産加工品の生産・販売拡大・雇用確保。

第3の矢…都市農村交流を通じた移住・定住（温泉・交流館を核とし、他の施設と連携）⇒交流人口の拡大と移住・定住の促進。あば村への移住・Uターン者数、平成24年1月＝平成28年末の5年間で、20世帯37人である。また、交流館の年間利用者数は約6万人。

- (5) 地域の持続的運営に向けての課題は。

- ① 安定的財源の確保・資金確保：行政のしくみにしなければならない（一括交付金）し、出張所の業務委託（指定管理）なども検討。
- ② 地域マネジメント（企画・調整）機能の確保：以前は役場が担っていたが、役所の役割機能が低下しているため、政策的な行政支援を。（現在は、正職員3名と嘱託職員2名、人件費だけでも約4千万円）
- ③ 実行組織の安定運営：NPO法人エコビレッジあばは、平成24年設立し福祉バスなどの運送事業を行っている。

- ④ 後継者づくり・人材育成：若者を活動にどう引き込むかである。多くは地域外に勤務している。地域の行事（消防・青壮年・PTAなど）で手一杯である。また、女性、移住者、共感者のかかわりに期待する。

○ 2日目 8月4日 選科A 人口減少時代の都市のかたちを考える
空き家をめぐる政策と取り組みを中心に
海道 清信氏（名城大学都市情報学部 教授）

講義Ⅰ 「人口減少社会における居住と居住地のあり方」

地方議会議員研修会二日目は名城大学都市情報学部教授である海道清信氏による人口減少時代の都市のかたちを考える」の講義を受講する。まずは、世界規模における「世界の人口推移と予測」では、2015年73億の人口は、2050年97億、2100年112億と増加していくだろうと予測されているが、その増加率は急速に小さくなっていき、その後には人口が減少した国・地域の数に逆に年々増え、21世紀半ばの2045～50年には世界の国・地域の概ね3分の1にあたる77の国々が減少するだろうと予測をされている。

一方、我が国日本の今後の人口推移と予測では、戦後のベビーブームを経て、増え続けていた人口も2010年代になって減少に転じ2050年には9700万人にまで減少するだろうと予測をされている。

我が国の人口減少の要因としては、経済（雇用の喪失、減少）環境、社会（ライフスタイルの変化）人口構造（出生率の低下）などが考えられる。日本全体の人口減少は2013年ごろから始まったとみられているが、地方中心都市ではかなり前から始まっていて、人口1万人以下の市町村では過去50年間のどの時期でも4分の3以上が人口減少してきている。

また2010年～2015年には50万人以上の大都市規模でも4割が人口減少となり、21世紀は都市の「成熟期」と「衰退期」を迎えると予想されている。そういったなか、2010年代には人口減少時代を明確に意識した都市計画、都市政策が前面に出てくる。2014年には都市再生特別措置法、都市計画法が改正され、都市空間をよりコンパクトにするために、都市計画制度に新たに立地適正化計画とそれに基づく、誘導地区を設定できるようになった。各自治体も「人口ビジョン」を策定し、出生率の向上を目指し、地域構造を「コンパクト」＋「ネットワーク」という考えで作り上げ、国全体の「生産性」を高めていくことを目標とし、各自治体ではこうした方針に沿った各種調査と計画が進められている。

講義Ⅰの結びに、今後、農山村居住と、都市のコンパクト化を混同すべきではなく、居住や、居住地の持つ地域的な特性を活かし、多様な居住と居住地で都市や地域を構成する方向を迫るべきであると結んだ。

講義Ⅱ 「コンパクトシティ」の理念と政策を考える

講義Ⅱも引き続き、名城大学都市情報学部教授である海道清信氏による講義。まずは都市の郊外への拡大拡散をストップさせ、都市の内部を充実させることがコンパクトシティの考え方であると説明を受ける。次いで先進地での事例として、欧米でのコンパクトシティ政策・・・もともとヨーロッパでは自動車交通への依存度を低下させることをねらいとして、また1990年代後半には都市環境問題への対応として始まり、EU加盟諸国従来からの政策と合わせ、コンパクトシティ政策が具体化されている。

一方日本におけるコンパクトシティ政策は1990年代後半から2000年代にかけて、政府関係の各種報告で取り上げられるようになった。現在自治体レベルでコンパクトシティを基本とした政策で有名なのは富山市と夕張市があげられている。なかでも富山市のコンパクトシティ政策は、我が国でも先進的で成功した事例として評価をされている。

また政府の施策としては、地球温暖化対策のなかでもコンパクトシティが推奨され、2011年の東日本大震災の復興計画でも、コンパクトシティの考え方を取り入れた計画が策定されている。

日本のコンパクトシティ政策の大きな特徴としては、中心市街地の活性化や都市機能・居住誘導地区の設定、公共交通の維持や施設整備が中心となっている。

しかし、実際のところ各自治体においては都市マスタープラン、総合計画などで、集約型都市構造コンパクトシティを目指すとしているが、現状としては取り組みきれていないのが実情である。

今後、人口減少・少子高齢化が進む地域で、望ましい都市像を実現することは、成長拡大期とは違い困難な面もある。

講義Ⅲ 空き家の問題と政策 各地の取り組みと教訓

最終講義は空き家問題について講義を受講する。講義Ⅰ、Ⅱで人口減少に関連した問題を説明を受ける中、この人口減少社会における空間変化をもっともわかりやすく示しているのが、空き家の増加であると説明を受けた。全国の空き家率は1983年の8.3%から、30年後の2013年には13.5%へと大きく増加をしている。

また、今後何らかの対策を講じなければ、2033年には空き家率は30.4%を超える見通しになっている。

2014年10月に空き家等対策推進特別措置法が制定され、翌年5月に施行されたが、あまり効力を発揮しきれていないのが現状である。現在のそれぞれの自治体対応と課題としては次のような事例があげられる。

- ① 条例の制定・運用を行うことによる空き家所有者の家屋管理意識の高まり、除却、家屋管理改善。

②条例を運用した場合、空家所有者の把握と行政介入のバランスの取り方。

② 問題空き家の所有者の把握率がほぼ 100%の自治体は 36%、70%以下にとどまっている自治体も 26%あるなど、取り組みにはかなりの格差がある。

④空き家実態調査は条例制定時点で行っている例が多いが、それでも 3 分の 1 程度にとどまり、継続的な調査はほとんど実施されていない。

といった点などがあげられる。

また空き家バンクを実施している自治体もあるが、成果を上げている自治体はきわめて少ない。ただ、そんな中でも空き家バンクの先進的な事例としては尾道市や金沢市、鶴岡市などの行政と NPO や民間企業が協力して取り組んでいる事例もある。

そして、講義最後の結びには、空き家や、空き地を地域資源として利用活用できれば、こうした問題の発生を防ぐことが出来るだけでなく、空間的、機能的あるいは人的に新たな価値を加えることができる・・・とある。

〇2 日目 8 月 4 日 選科 B 農村として「地方創生」にどう向き合えるか

自治体としてとるべき姿勢と対応策を考える

講師 坂本 誠氏 (NPO 法人ローカルグランドデザイン理事)

講義 I 「『地方創生』政策の罟」

「地方創生＝人口減少」と捉える限り、「地方創生の罟」からは逃れられないと警鐘している。

それは縮小するパイを奪い合い、少数の「勝ち組」と多数の「負け組」を生み出す不毛かつ不幸な人口獲得競争と謳っている。

「地方創生」に向けてとるべき姿勢では、自分のモノサシをもって「地方創生」に取り組むことが大事。人口が減少したからといって「自治体消滅」することはない。怖いのは、「消滅可能性都市リスト」を契機に「あきらめ感」が生じること、「あきらめ感」が「自治体の消滅」を生む、このことから、地域を最もよく知っているのは住民自身ではなく、数字に踊らせず、地域の将来を自分の目で見つめ、考えていくことが大事である。まとめとして、「人口」増加策ではなく、「人間」を幸福にするための地域社会づくりをと唱えている。

講義 II 「農村の直面する課題～農村政策の展開とその限界」

① 高齢人口が急増する都市・都市近郊、高齢人口が減少する農山漁村、農山漁村における高齢者の減少は、地域コミュニティの担い手の減少を意味する。

② 2000 年代の地方（特に農山村）における雇用環境の悪化と所得減については、農業人

口の減少（高齢化による引退が多数を占めるか）、建設業の縮小撤退（公共事業の減少が影響）、製造業の撤退（海外流出＋三大都市圏への回帰が影響）、公務関係の雇用減（退職者不補充による削減）と分析している。

① 人口支持政策とその限界について。

農林業の衰退によって生じた余剰労働力を吸収するための施策は結局、年から農村への大規模な財政移転を前提としたモデルは持続的ではなく、1990年代半ばには限界を迎えることになった。こうして人口支持力を弱めた農村では、2000年代に入っても若年層の社会減がより深刻化した。

講義Ⅲ 「農村の未来に向けていま私たちができること」

そこに住む人々が住民それぞれの存在が認められる場づくりが大切、そこに誇りと愛着の再生が生まれ究極の人口減少対策となる。

また、そこに住む人々が「こんな町」や「こんな村」などと卑下しているところに、若者はやってこないし戻っても来ない。

「わが町」「わが村」として住民が地域を愛し次の世代に地域をより良い形で受け継ぐと努力しているところに、若者は「共感」を抱き、吸い寄せられていく。

都市部でも農山漁村でも、平野部でも山間部でも離島でも、生活スタイルは異なれども、その土地で暮らし続けることができる、そして次の世代が、生まれた境遇に関わらず自らの可能性を切り拓くことができる。憲法が本来掲げる理念に沿った社会を実現していくべきではないかと締めくくっている。

○ 2日目 8月4日 選科C 人口減少と地域・公共施設の展望

中山 徹 氏（奈良女子大学 教授）

講義Ⅰ 政府が進める国土と地域の再編、全体像をとらえる

20世紀日本は世界1位の人口増加率の国であったが、21世紀においては世界1位の人口減少率国になろうとしている。人口予測では1900年4400万人、2008年1億2800万人で、世界10位であった日本が2110年には4300万人になるであろうと予測している。そのような中、国ではリニア新幹線の開業により世界から、ヒト、モノ、カネ、情報を引き付ける、スーパーメガリージョンの形成、そして国全体で人口が減っても首都圏の国際競争力を強化する施策をとっている。

また、地方都市においては人口が大幅に減少しても生き残れるための再編として、地域公共交通網形成計画や、広島市などが行なっている、連携中枢都市圏、定住自立圏などの連携を深めている。

そもそも、地方創生とは政府の意向に沿って自治体が再編を進める仕組みであるが、自治体の新たな動きの1つとして、開発型自治体がある。人口減少で生じる問題を大型

開発で乗り切ろうとしている自治体であるが、今後失敗する可能性がある。人口が減少しているにもかかわらず大規模な開発計画が立案されていることに警鐘を鳴らしたい。

また、ほとんどの自治体は現在態度を保留しているところが多いが、人口減少社会にふさわしいまちづくりの方向性を示し、格差是正を目指す市民共同自治体を目指すべきである。

講義Ⅱ 公共施設等総合管理計画の背景と内容

2000 年以降財政状況の悪化とともに、インフラ整備にかけられる総経費が減る一方、更新費が増え始める。自治体の基本的方針であるが、公共施設の削減に主眼を置いている自治体と、公共施設の長寿命化を重視している自治体の 2 つのタイプに分けることができる。

公共施設等総合管理計画の中心は長寿命化にすべきであり、川崎市では更新を、市営住宅は 50 年から 70 年、学校は 45 年から 80 年、その他公共施設は 35 年から 60 年に延ばしている。修繕費は増えるが財政的には約 40% 圧縮できる。公共施設がいつも簡単に、次々と消滅しているがその在り方をもっと真剣に考えるべきである。

また、維持管理を適切に進めるために、企業や技術者の育成が必要であり、地元中小建設業の維持管理能力の向上にも生かせるよう行政の配慮が必要である。

講義Ⅲ 立地適正化の狙いとコンパクトシティのあり方

国土再編成のキーワードは、コンパクト＋ネットワークであり、人口が減少しても暮らしを維持するために、地方中心都市を核として地域の経済成長を進めなければならない。また行政サービスを行う場合、市民がまとまって暮らした方が効率性は上昇する。

しかし、人口減少率が 25% 程度であればコンパクト化は不要であり、これらに要する投資は少子化対策、高齢化対策や、居住環境の改善に充てられるべきである。

地域を再生するには、地域で雇用を確保し、お金を地域で回さなければならない。地域独自の食文化を継承する第 1 次産業。風力・地熱・小水力発電などの再生可能エネルギーによる雇用。これらを活性化し生み出すことにより、地方を労働力供給減ではなく、食料、エネルギーなどの供給源として位置づけるべきである。

(6) 所管・感想 (1 日目 田 中 議 員)

○ 1 日目記念講演：人口減少と地域づくり ～現場から学ぶ～について

人口減少は避けられない状況の中、地域づくりは行政と市民との協同、そして企業や団体等の融和によってまちづくりが活性化すると思う。

本市の「まちづくり協議会」も活発に活動している中、私たち議員ももっと地域の中に

踏み込んで、さらに地域のことを知って地域経済の発展や社会教育が必要不可欠と感じた。

○ 1日目特別講演：逆境から未来を拓く、あば村宣言と小さな拠点づくり について

年々人口が減少し、教育場所や生活に不可欠な商業施設も無くなり、ないものだらけの逆境のデパート状態から現在は、地域住民に留まらず、地域外からの協力者や移住してくる若者も増え続けていることは、自治体としての村はなくなったが、新しい自治のかたちとして「村」を存続させていくことについて、わが村を愛し、守らなければの気持ちには大変感動した。

本市においても「地域での空き家」が年々増加気味であり、これから担う若年層を主体に地域を守り続けていかねばと思う。それには老若男女問わず、地域活性化のためにいろんな意見等を出し合いながら「幸せになる、活力ある、笑顔になる」まちづくりをしなければと感じた。

○ 選科A 人口減少時代の都市のかたちを考える

空き家をめぐる政策と取り組みを中心に

(渡 辺 議 員)

今回の講義を受講し、わが市坂井市にとっても「居住や、居住地の持つ地域的な特性・・・」とはなんなのか？しっかりと分析・調査を進めて行くべきだと考える。また、本市の将来の都市像として、コンパクトシティを一つの政策の課題として議論、調査計画を進めていくことが必要と考える。

今後、坂井市も近年空き家問題は大きな問題となっている。空き家を単なる負の財産としてだけとらえることなく、新たな命を吹き込まれるような工夫が求められるだろう。

(上 出 議 員)

今回の研修は「空き家」「人口減少」というキーワードに関わる講義という関心から受講しました。

岡田先生は全国の自治体のまちづくりにお精通して、事例データを豊富にお持ちなので実務的に理解できた。

「あば村」について話された皆木さんの過疎地域の実践成功例は参考になりました。

翌日の「人口減少時代の都市の形を考える」という講義では、外国の実践例が多く、また、旧4町の特徴を生かす坂井市の政策とは対極の話なので、反面教師の様に聞き取りました。坂井市のまちづくりの方向性は正しいことを感じました。

(後 藤 議 員)

今回はテーマが【人口減少時代の都市の形を考える】。坂井市も直面している問題で自分も以前から関心を持っていたので受講を希望しました。

今回のセミナーでは、日本だけでなく世界（アメリカ・ドイツ・イギリス）のコンパクトシティの事例も出してくれ、大きな視野で感じる事が出来ました。坂井市は四町が対

等合併をしたので、四町の中心で分散しているので坂井市の中ではコンパクトシティは難しいと思うが、ネットワークシティとしてのコンパクトシティというものを考えても面白いのかと感じました。坂井市らしいコンパクトシティを考えて実現に向けて行けば、一つの事例にもなるだろうと感じました。

○ 選科B 農村として「地方創生」にどう向き合えるか

自治体としてとるべき姿勢と対応策を考える

(古 屋 議 員)

この講義で感じたことは、自治体経営や地域づくりに「完成」はないと思った。絶えず環境変化に対応し続けなければならない。

そして、地域から声を発信する力が衰えている今日、議員の役割は見る・聞く・伝えるそれぞれの力を高めなくてはいけないと感じました。

(橋 本 議 員)

地方創生＝人口対策ととらえて来た所は確かにある。縮小する人口パイを奪い合う不幸な人口獲得競争に陥り、人、物、金を奪い取られている感はいがめない。

単に人口を増やす事でなく、自分達の地域にあった住民を幸せにする事を目的にする事が、人口増につながっていく事になると感じた。

(田 中 議 員)

現在の地方創生は中央集権であると言われている。もっと地方のことを知って地域再生計画の策定をしなければ思う。

総合計画を策定するとき、きちんと策定していればあえて総合戦略をたてなくてもよいと言われている。これについて、自治体は計画策定に追われ、職員負担増となっているのも実情で、本市においても同様ではないかと思う。

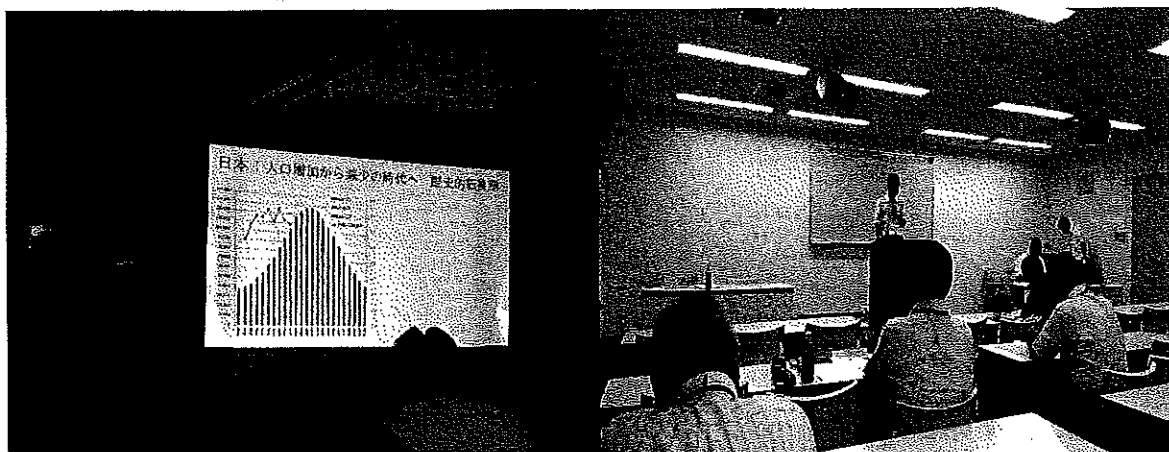
現在、国の意向に執念されているようで、独自の自治体の個性がなくなっていることも事実である。他人のものさしではなく、自分（地域）のものさしで考えていくことが重要と思う。

地域の将来は、地域の方々みんなで考える取り組みが必要で、また、その「まち」が変わろうとする、みんなで頑張っている「まち」には必ず若者が集まってきていることも事実である。今後、「見る・聞く・伝える」役割をさらに深め、地域のひとり一人と向き合っていかなければ感じた。

○ 選科C 人口減少と地域・公共施設の展望
(南川 議員)

グローバル化の名の下に、新自由主義的な改革が強引に進められている。一方、財政状況の悪化に伴う緊縮財政の影響は、あらゆるインフラ整備の維持、管理、更新に及ぼうとしている。その様な状況の中、インフラ長寿命化という考え方は、公共施設の統廃合ではなく、公共施設やインフラの長期的な維持管理計画を策定する事により、建て替え期間（更新）を長くするものであり、それにより経費削減が図られると言うものである。また維持管理を進めるにはそれを担える技術者、企業の育成が必要であるが、これは、点検も含めると毎年のように必要であり、規模は小さいが頻度は多い。まさに、地元中小建設業の得意とするところであると思う。その技術力を活かせるような維持管理を積極的に進めるべきであると思った。

7. 添付書類（提供資料、写真など）



会 派 内 供 覧



視察研修等報告書

平成29年 11月20日

坂井市議会

議長 伊藤 聖一 殿

会 派 名 志 政 会
報 告 者 川端 精治

1. 研修月日

平成29年10月26日(木)

2. 視察研修先

- (1) 品川区立総合区民会館「きゅりあん」
＜シティプロモーションサミット2017＞
- (2) 都市センターホテル「コスモスホール」
＜第13回地域医療政策セミナー＞

3. 視察研修内容

- (1) 品川区立総合区民会館「きゅりあん」
＜シティプロモーションサミット2017＞
 - S1 戦略的広報のすゝめ 一人の仕掛けがまちを動かす
「つながる」「つなげる」力で、地域を元気に。(伊藤・上出・渡辺・川端議員)
 - C1 デジタルと地域分権にみる 市民と協働で実現するまちづくりの最前線
(上出・渡辺・川端議員)
 - C2 地方PRはSNS、写真、ビックデータと政策で決まる
(上出・渡辺・川端議員)
 - C3 導入事例からみる、インバウンド受入対応の成功ポイント
(上出・渡辺・川端議員)
 - C4 せとうちDMOのデジタルマーケティング戦略
(上出・渡辺・川端議員)
 - C5 首都圏アンテナショップ出店の新しいかたち
～特別区全国連携プロジェクトが可能にする市町単独でのショップ出店とその効果～ (伊藤・上出・渡辺・川端議員)
- (2) 都市センターホテル「コスモスホール」(伊藤議員)
＜第13回地域医療政策セミナー＞

4. 参加者 伊藤聖一・上出純宏・渡辺竜彦・川端精治

5. 研修内容の詳細

<シティプロモーションサミット2017>

S1a 戦略的広報のすゝめ 一人の仕掛けがまちを動かす

基調講演 戦略的広報のすゝめ 一人の仕掛けがまちを動かす

高野誠鮮氏（現：総務省地域力創造アドバイザー）が石川県羽咋市の公務員時代に
取り組んだ地域再生事業

平成17年度の石川県羽咋市神子原（みこはら）地区の状況

人口・・・506人（平成元年は約1000人）

高齢化率・・・54%

耕作面積・・・110ha 遊休地・・・46ha

反収率65%～70%

豪雪地帯・地すべり地帯・耕作には不利な急傾斜

離村・離農率・耕作放棄が著しく増大・小学校の廃校



原因究明・対応策の検討

- ・ どうして過疎・高齢化するのか？
- ・ 原因究明→農業所得が低い？
- ・ 市場に左右される農業・・・決められる希望小売価格
- ・ JA/役所の補助輪を外して「運転」
- ・ 何をしても「限界集落」は戻らないのか？



3つの基本戦略を策定し実行する

1 ブランド化戦略（購買意欲の向上）

補助金頼みになっていた農家の所得を上げるため、直売所を、農家自身の出資を募って設立。補助金という足かせを外すことで農家の本気を出させ、商品や値付けなど独自に工夫。

神子原＝the sun of GOD（神の子キリスト）という連想をつなげ、ローマ法王への米の献上を8年かけて実現。

神子原米を醸造した高級日本酒の製造

2 メディア戦略（集団的意識の向上）

ローマ法王に献上した神子原米や日本酒に買い手が殺到

海外を含める数々のメディア取材を受け、日本全国、世界に周知される。

3 交流戦略（訪問客の向上）

急傾斜地である棚田を活用した東京都内学生との交流事業

腐らない枯れる野菜・果物の作付けによる移住定住の促進 H29は20人

高野氏の持論は出来る理由を見つけ、失敗を恐れず、成功するまで失敗し続ければいいという信念が必要である、戦略＝政策であるとのことであった。

S1b 「つながる」「つなげる」力で、地域を元気に

特別区長会会長である西川太一郎 荒川区長

品川区と連携事業を進めている坂本憲男 坂井市長

濱野品川区長によるパネルディスカッション

テーマ・・・「つながる」「つなげる」力で、地域を元気に。

特別区全国連携プロジェクトの取り組みとして

- ・しながわ水族館においての越前かにの展示
- ・坂井市内中学生の修学旅行のPR活動
- ・戸越銀座商店街での「花あかり」販売
- ・戸越銀座商店街での坂井市アンテナショップ出店
- ・そばうち交流会
- ・品川区&坂井市交流ツアー
- ・戸越銀座での三国湊帯のまちながし など

この他に、品川区教委一行の中学校視察や、六月の丸岡南中生徒の品川区内にある大使館訪問、坂井市内中学生による修学旅行での坂井市PR活動なども行われており、これからは首都圏に対抗するのではなく、力を借り連携して発展していくという考え方が大切であり、地方と首都圏がともに発展・成長しながら共存共栄していかなければならない。

現在は行政主導であるが、今後、市民からの要望で交流が生まれる形になれば、地方創生やシビックプライド（都市に対する愛着や誇り）につながっていくとのことであった。

C1 デジタルと地域分権にみる 市民と協働で実現するまちづくりの最前線

茨城県守谷市松丸修久市長

大阪府池田市倉田薫市長によるパネルディスカッション

・守谷市では、欲しい市政情報を欲しいタイミングで簡単に入手できる環境の整備を目的として、携帯端末用導入し、市民とのシームレスなコミュニケーションで協働のまちづくりを推進している。

このアプリは、スマートフォンやタブレット等の端末で使用するシステムで、子育て支援やごみ、イベント等の情報といった、市民生活の利便性を向上させる内容の掲載。

また、プッシュ通知や市民レポート投稿といった、行政と市民の情報共有の機能も持たせることで、市民の参画や協働のまちづくり繋がっている。

池田市は全国初として、市政への市民参画を中心とした地域分権制度を2007年に整備。具体的には、市内11小学校区に地域内の課題抽出・解決を検討する「地域コミュニティ推進協議会」を設立し、個人住民税の1%の予算の使い道を市民に委ねる制度その実現に向けた事業に対する予算提案をしてもらおうというものである。

守谷市、池田市ともに独自の取り組み市民のまちづくりの意識が向上したとの事である。

C 2 地方PRはSNS、写真、ビックデータと政策で決まる

美瑛町長 浜田 哲氏

東京カメラ部(株) 塚崎秀雄氏によるパネルディスカッション

東京カメラ部とは2012年に運営を開始。

開始から3年足らずでフェイスブック30万人を超える会員を有する日本語で運営される最大級の審査制写真投稿サイトである。

美瑛町はその素晴らしい景観から、観光客入込数は平成10年の146万人を突破した。その後、平成23年までは120万人と横ばい状態が続き、農業の衰退、宿泊施設や飲食店が少ないなど直接的な地域活性化には繋がっておらず、様々な点でPR不足が課題であったことから、東京カメラ部の事業とマッチングしたとの事であった。

双方が取り組んだ観光戦略は、農業を町の根幹事業と捉えて、農作物に加えて美しい景観のPRを基本とし、SNSを活用する事で新たな観光ツアーの販売、美しい景観である「美瑛ブランド」を向上させた。また美瑛ブランドが農作物の人気を高めることに繋がった。

また、美瑛町は1990年に「美瑛町景観条例」、2003年に「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」を施行し、農業景観が貴重である事が町民と来訪者双方に認識されている。

また、町民・行政・事業者・来訪者が共同で行う町道沿いの花壇活動、清掃活動、ガードレール塗装などが行われていることも特徴であった。

このような取り組みで平成26年の観光客入込数は179万人と飛躍的に上昇している。

C 3 導入事例からみる、インバウンド受入対応の成功ポイント

(株)ゼンリン事業企画本部 山城昌伸氏

日本を訪れる外国人旅行者はますます増えており、商業施設での買い物、食事、観光施設での体験、交通機関や宿泊施設の利用など、あらゆる行動に「地図」は重要なアイテムとなっている。

その需要から地図データの多言語表記(5ヶ国語)も整備されている。

また、近年はSNSによる情報共有されることから、訪日外国人の観光スタイルは、急速に個人観光化が進み、周遊観光から滞在型・体験型へと推移している。公共施設や高速道路SA、道の駅は絶好の情報収集提供の場所である。

また近年は、産直品や新鮮野菜、お土産、地元食材を活用したグルメ等が楽しめる物産施設も増加しており、旅の経由地から目的地にもなりえることから、情報発信機能の重要性が高まっており、四万十市が導入したデジタルサイネージは効果をあげている。その反面、施設で提供される地域情報は地域の「定番」になりがちであり、創意工夫を凝らし独自性が高い、その地域ならではの体験や魅力を伝える生きた観光情報の提供が必要であり、また、緊急時の情報発信拠点としての整備も必要とのことであった。

C 4 せとうちDMOのデジタルマーケティング戦略

㈱せとうちDMO代表 村木智裕氏

ネイティブ㈱ 倉重宣弘氏によるディスカッション

せとうちDMOとは、瀬戸内ブランドを確立し、地域経済活性化や豊かな地域社会実現を目的として、瀬戸内の魅力を国内外に向けて発信し、交流人口の増加を図ることで、地域事業者と住民の意欲向上をはかり、新しい産業と雇用の拡大を促進し、定住人口の増大につなげる取り組みである。

元々、瀬戸内ブランド推進連合（兵庫県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県）で広域の瀬戸内観光に取り組んでいたが、更なる瀬戸内地域の来訪意欲向上、昨今増え続けているインバウンド観光客を中心に据え、観光事業の実質的な底上げを図っていくことを目的に、瀬戸内7県以外に金融機関、企業らが一体となって観光客誘致に取り組む「一般社団法人 せとうち観光推進機構」を2016年3月に日本版DMOとして立ち上げ、瀬戸内広域観光戦略を推進するその取り組みが先進事例として注目を集めている。

この中で、瀬戸内ファインダーは、ウェブサイトを中心にし、フェイスブックやインスタグラムなどのSNSや旅行系メディアに情報を拡散し、新たな観光コンテンツや観光事業に取り組んでいる。SNSに掲載されている記事は、瀬戸内地域在住の15名からなる瀬戸内フォトライターによる独自取材のもので、アート・自転車・クルーズ・おみやげ・宿泊・グルメなど6つのテーマ別に構成され、ユニークな視点や美しい写真が、多くのユーザーに支持されている。

また、新たなブランド品創出を目的とした瀬戸内ブランド登録制度の導入、瀬戸内7県の地方銀行等と連携し、観光産業活性化のための資金支援「せとうち観光活性化ファンド」を設立し、多面的な角度で広域観光戦略に取り組んでいる。

C 5 首都圏アンテナショップ出店の新しいかたち

～特別区全国連携プロジェクトが可能にする市町単独でのショップ出店とその効果～

坂井市総合政策部 林利夫氏

薩摩川内市観光シティーセールス課 有馬眞二郎氏

戸越銀座商店街 藤戸恵美子氏

坂井市シティーセールス推進課 上田純子氏

坂井市は10年連続で住みよさランキング10位以内に位置しているが、認知度が低いことから、全国にPRが必要であり、シティーセールス推進課を設置して坂井市の魅力発信に取り組んでいる。

特別区全国連携プロジェクトとして様々な取り組みを展開しているが、昨年夏に坂井市単独で戸越銀座に出店した坂井市のアンテナショップは、かにやえびをはじめとする海産物や越前そば、越のルビー、厚揚げ、日本酒など品揃えも豊富で売り上げも好調に推移しており戸越商店街のさらなる賑わい創出に一役買っている。

また、坂井市の出身者や坂井市にゆかりのあるスタッフを雇用していることも大き

な特徴で下町情緒や人情味あふれる品川区民に愛されており、坂井市のPRに大きく貢献している。

鹿児島県薩摩川内市も地元の飲食品を販売する市観光物産協会のアンテナショップ「薩摩國」（売り場面積約20平方メートル）を今年9月に同じ戸越銀座にオープンした。坂井市同様、戸越銀座の空き店舗を借り、キビナゴラーメンや焼酎など市内の事業者が生産した加工品や冷凍・冷蔵品約160品目を販売している。特にさつま揚げは店内のフライヤーを使ってホカホカの状態で販売。この実店舗と、7月に開設したウェブショップ「薩摩國」と相乗効果で売り込みを図っている。

第13回地域医療セミナー 都市センターホテル「コスモスホール」

講師 美濃市立病院 阪本院長

美濃市立病院経営再建に関する講演で、大変興味深く参考になりましたので、報告します。

美濃市立病院は、病床数122床で常勤医11名非常勤医28名と、三国病院とほぼ同規模の病院であり、医師不足や看護師不足など抱える問題は類似した赤字病院であった。

公立病院改革プランにより求められた経営再建では、指定管理などの経営形態見直しを実施することなく、実質再建期間5年で、黒字病院へとV字回復し7年連続黒字で累積欠損金をゼロとした再建実績のある自治体病院である。

どのような経営改革で再建が出来たのか、三国病院でも実践可能な内容なのか、その改革の4点について取り上げます。

- ① 事務部門一般行政職の人員の最小化を図り、病診連携、退院支援などの病院専門職を雇用する。
 - ② DPCの導入
 - ③ 地域の開業医との連携を深め常勤医を入院に集中させ、収益入院外来比率を外来:入院、1:2を実現させた。
 - ④ 病床を地域ニーズである回復期に対応させ、地域包括ケア病床を45床に拡大
- 以上4点が三国病院でも可能ならば、医師・看護師不足であっても収益の黒字化は可能ではないかと思われた。三国病院でも④については本年度より同程度導入されていますし、①についても強化されてきています。聞くところによると、③については予ねてより議論されているようです。残る②はかなりハードルが高いそうですが、①～④までこれまで以上の努力を続ければ、市からの財政支援がなくても経営できる事も不可能ではないので、是非成し遂げて欲しいと思いました。

尚、美濃市立病院では黒字により生まれた余剰金を、市民の健康増進のための独自事業に使い、保険・介護で貢献しているようであった。

6. 所見・感想

<上出議員>

- S 1 羽咋市において、ローマ法王へ生産米を届けたことで一躍知られた高野誠鮮氏の講演は、既定の情報に流されず、情報の本質を突き詰めて、他分野とのリンクを発想することが現状を切り開くと語ってくれたと思います。また、自分に厳しくなければ他人に厳しくモノを言えないことも暗に述べていたように思います。
- C 1 市民との協働こそまちづくりの最前提であることを改めて確信しました。
- C 2 SNS の活用は基本的に百聞は一見にしかずの通り、ビジュアル情報を重視すると共にパーソナルな視点が情報の差別化でありユーザーの求める傾向にある。
- C 3 ゼンリンの企業としてのPRでしかなかった。期待切れだった。
- C 4 デジタルマーケット戦略は行政において一番遅れているので、速やかな対応を進めなければいけないと感じました。
- C 5 坂井市のシティセールスのアピールがしっかりできていて、周囲の出席者も関心を持って見入っていたことが印象深いものでした。

<渡辺議員>

- S 1 過疎化が進む羽咋市神子原地区において、ひとりの熱い思いが地域を変えて行くということを改めて認識させられた。しかし、その中において綿密な仕掛けも必要であると思った。
- C 1 研修で報告を受けたアプリは、スマートフォンやタブレット等の端末で使用するシステムで、市民生活の利便性を向上させる内容を多面的に掲載していて本市でも導入を検討したいと思った。
- C 2 地方PRはSNS、写真、ビックデータと政策で決まるという内容で・・・これからの時代に即した内容だった。
- C 3 地図を利用してのインバウンドであるが、企業PRも隠れ見えした内容であった。
- C 4 せとうちDMOのデジタルマーケティング戦略は、まさに今の時代にうってつけの内容で、しっかりとした戦略をもって情報を発信していけばある程度実績はついてくることを認識した。
- C 5 首都圏アンテナショップ出店の新しいかたちでは、本市（坂井市）の取り組み事例の発表もあり、非常に興味深く聞くことができた。今後もこのアンテナショップを核に坂井市の魅力を全国へと発信して行ってほしい。

<川端議員>

- S 1 高野氏が公務員時代に取り組んだ地域再生事業は、リスクが高いことは実行しないなど役所思考を根幹から覆す取り組みであった。衛星データを用いて米の食味値を選別し米の直販に繋げるなど農協と対立するなど弊害はあったものの、様々なアイデアで神子原米のブランド化、超高級日本酒の製造販売、腐らない枯れる野菜や果物の生産販売など結果を出し日本のみならず世界のメディアにとりあげられている。またその結果により移住者が増加している。

ブランド戦略×メディア戦略を地域活性化につなげることは、高野氏の持論である、役所も企業魂を持ち、失敗を恐れず出来る理由を見つけることは必要であると感じた。

C1 守谷市が導入しているアプリは、子育て支援やごみカレンダー、イベント開催等の市民生活の利便性を向上させる情報が入手できることに加えて、台風被害など市民が投稿できるシステムは担当所管が緊急時の状況把握などに活用することが可能であり導入の必要性を感じた。

池田市は全国初として、市政への市民参画を中心とした市内11小学校区に地「地域コミュニティ推進協議会」を設立した。自分達の地域内の課題抽出・解決するために、個人住民税の1%の予算の使い道を市民に委ねて地域の課題解決に取り組んでいる。坂井市でも同様にまちづくり協議会が自分達の地域を活性化させる事業を行っているが、イベントなど交流事業も必要であるが、行政では目が届きにくい細かな地域の課題解決にも取り組む必要性を感じた。

C2～C4 C2の美瑛町、C3の四万十市、C4の瀬戸内7県の観光戦略を紐解くとすべてにおいてSNSを活用している。フェイスブックやインスタグラムは非常に有効であると思われるが、投稿したいという意欲が沸かなければ結果につながらない。近年、インバウンド需要が高まっている中、SNSやデジタルソリューションを導入した取り組みが必要であり、坂井市が広域で連携している「越前加賀インバウンド推進機構」においても、SNSを活用する策が行われているが、発表事例自治体のように積極的な取り組み体制が必要であり、その効果が住民自らのまちづくりの意欲向上につながると思う。

7. 添付書類（セミナー中は撮影禁止だった為、プレゼン前の写真の掲載）



会 派 内 供 覧

